

平成 31・令和元（2019）年度

小樽商科大学保健管理センター報告書

保 健 部 門

特別修学支援室



目次

はじめに	1
保健部門	
Ⅰ 保健管理センター年間業務	2
Ⅱ 健康診断	3
1. 学生定期健康診断	
2. 教職員健康診断	
Ⅲ 保健管理センター利用状況	12
1. 利用の傾向	
2. 学生教育研究災害傷害保険	
3. 健康診断証明書等の発行	
Ⅳ 感染症対策	17
1. 予防接種歴および感染症罹患歴調査	
2. 感染症登校許可証明書	
3. 教職員麻疹抗体検査および予防接種の実施状況	
4. 予防啓発	
Ⅴ 健康教育・啓発	21
1. 刊行物	
2. 商大生を元気に！プロジェクト	
（１）健康診断結果確認	
（２）飲酒対策	
（３）肥満・やせ対策	
（４）メンタルヘルス対策	
Ⅵ 産業衛生活動	26
特別修学支援室	
平成 31・令和元年度・特別修学支援室の活動	27
（１）登録学生数	
（２）修学支援の内容	
（３）ピアサポート活動	
（４）その他の活動	
施設・管理体制	29
1. 規程	
2. 保健管理センター運営委員会・特別修学支援室連絡会議	
3. 職員	
4. 組織機構図	
5. 平面図	

はじめに

保健管理センター所長 高橋恭子

平成 31、令和元(2019)年度の保健管理センター報告書が完成しましたのでお届けします。

2019 年度は元号が変わり、新しい時代の始まりとしての期待感がありましたが、2019 年末に出現した新型コロナウイルス感染症の発生によって状況は一変しました。今回の報告書は 2020 年 1 月くらいまではほぼ通常通りの活動報告となっていますが、2 月以降の活動は制限がかかったものとなっています。実質的にはこれがビフォーコロナの最後の報告書となることと思います。

21 世紀になっても感染症対策の基本は変わらず、手洗い、マスクの着用、他者との物理的距離が重要とされていますが、検査手法の開発やワクチン開発の速さなど科学の進歩も改めて認識させられました。ワクチン接種の開始への期待などもありますが、当面はこれまでと同様に感染拡大を抑えるための対策が求められることとなります。長期化する制約のある生活の中でも学生、教職員の皆様の心身の健康を保てるように保健管理センターも活動していきたいと思います。

今後とも皆様のご指導、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

保健部門

I 保健管理センター年間業務

月	日程	行事
4	2(火)	入学式 新入生オリエンテーション(夜間主)
	4(木)	新入生オリエンテーション(昼間コース)
	6(土)	新入生・大学院生対象定期健康診断
	8(月)・9(火)	2年次以上対象定期健康診断
	10(水)以降	健康診断事後処理(再検査等)
5	上旬～年度末まで	健康診断結果のアップロード (データ整理及び健康診断票の作成。Campus Square へのデータ移行作業)
	6(月)	(振替休日)授業日によりセンター開室
6	1(土)	授業日によりセンター開室
	3(月)～14(金)	アルコールパッチテスト等の実施
	18(火)	2019 年度 公益社団法人全国大学保健管理協会北海道地方部会総会
7	8(月)～12(金)	体組成・骨密度測定週間
	中旬頃より ～9 月	保健管理センター報告書の作成 ストレスチェック
8	8(木)	オープンキャンパス
	22(木)・23(金)	第 57 回全国大学保健管理協会北海道部会研究集会(当番校:室蘭工業大学) 場所:ホテルサンルート室蘭
9		消耗品、備品チェック
10	4(金)	2019 年学生教育研究災害傷害保険説明会
	9(水)・10(木)	第 57 回全国大学保健管理研究集会(当番校:北海道大学) 場所:札幌コンベンションセンター
	11(金)	2019 年度国立大学法人保健管理施設協議会総会(当番校:北海道教育大学) 場所:札幌市産業振興センター
	29(火)・30(水)	教職員定期健康診断
11	4(月)	(振替休日)授業日によりセンター開室
	11(月)～15(金)	教職員インフルエンザ予防接種
	16(土)	推薦・社会人入学試験(夜間主コース)、編入学試験(昼間・夜間主コース)救護
12	6(金)	メンタルヘルスセミナー
1	18(土)・19(日)	大学入試センター試験救護
2	25(火)	前期入学試験救護
3		学生定期健康診断準備 消耗品、備品チェック
備考	<通年> ・衛生委員会の出席(毎月) ・産業医の職場巡視 ・保健管理センター運営委員会	

Ⅱ 健康診断

1. 学生定期健康診断

(1) 対象と方法

対象：在籍するすべての学生

検査項目

健康調査：問診票による

身長・体重測定、視力検査、血圧測定、胸部 X 線検査、内科診察、尿検査

2017 年度から内科診察の一部を除き全て業者委託にて実施

検査場所

大学会館：各種計測、男性内科診察、男性胸部 X 線（大学会館前 X 線撮影バス）

保健管理センター：女性内科診察、女性胸部 X 線（保健管理センター前 X 線撮影バス）

実施期間

2 年次以上学部生 4 月 8 日（月）、9 日（火）

新入生、大学院生 4 月 6 日（土）

(2) 受診状況

「各種計測、尿検査」、「内科診察」、「胸部 X 線撮影」の各項目の受診状況を表 1～3 に示す。各検査項目の人数には 6 月末までに随時実施したものを含んでいる。学生数は 5 月 1 日現在で休学者は含んでいない。学生数、受診者の留学生数を（内数）で示している。大学院生は 2017 年度に過年度生を含んでいる。

表 1 各種計測、尿検査

入学 年度	性 別	学部生(昼間)			学部生(夜間)			大学院			科目履修生・特別聴講生 ・研究生			合計		
		学 生 数	受 診 者	受 診 率	学 生 数	受 診 者	受 診 率	学 生 数	受 診 者	受 診 率	学 生 数	受 診 者	受 診 率	学 生 数	受 診 者	受 診 率
2019 年度	男	290 (2)	285 (3)	98.3%	30	30	100%	37 (5)	27 (4)	73.0%	3 (1)	1 (0)	33.3%	360 (8)	343 (7)	95.3%
	女	184 (0)	184 (0)	100%	25	25	100%	8 (3)	6 (2)	75.0%	2 (2)	0 (0)	0%	219 (5)	215 (2)	98.2%
	計	474 (2)	469 (3)	98.9%	55	55	100%	45 (8)	33 (6)	73.3%	5 (3)	1 (0)	20.0%	579 (13)	558 (9)	96.4%
2018 年度	男	272 (4)	152 (4)	55.9%	30	20	66.7%	35 (4)	10 (4)	28.6%	6 (5)	5 (5)	83.3%	343 (13)	187 (13)	54.5%
	女	196 (2)	105 (0)	53.6%	26	19	73.1%	9 (2)	2 (1)	22.2%	11 (11)	8 (8)	72.7%	242 (15)	134 (9)	55.4%
	計	468 (6)	257 (4)	54.9%	56	39	69.6%	44 (6)	12 (5)	27.3%	17 (16)	13 (13)	76.5%	585 (28)	321 (22)	54.9%
2017 年度	男	278 (4)	141 (3)	50.7%	26	16	61.5%	8 (0)	0 (0)	0%	—	—	—	312 (4)	157 (3)	50.3%
	女	205 (3)	139 (2)	67.8%	25	15	60.0%	5 (1)	1 (1)	20.0%	—	—	—	235 (4)	155 (3)	66.0%
	計	483 (7)	280 (5)	58.0%	51	31	60.8%	13 (1)	1 (1)	7.7%	—	—	—	547 (8)	312 (6)	57.0%
2016 年度	男	296 (3)	211 (1)	71.3%	30	16	53.3%	—	—	—	—	—	—	326 (3)	227 (1)	69.6%
	女	197 (1)	154 (1)	78.2%	23	18	78.3%	—	—	—	—	—	—	220 (1)	172 (1)	78.2%
	計	493 (4)	365 (2)	74.0%	53	34	64.2%	—	—	—	—	—	—	546 (4)	399 (2)	73.1%
過 年 度	男	83 (8)	22 (4)	26.5%	11	1	9.1%	—	—	—	—	—	—	94 (8)	23 (4)	24.5%
	女	27 (0)	9 (0)	33.3%	8	1	12.5%	—	—	—	—	—	—	35 (0)	10 (0)	28.6%
	計	110 (8)	31 (4)	28.2%	19	2	10.5%	—	—	—	—	—	—	129 (8)	33 (4)	25.6%
合 計	男	1219 (21)	811 (15)	66.5%	127	83	65.4%	80 (9)	37 (8)	46.3%	9 (6)	6 (5)	66.7%	1435 (36)	937 (28)	65.3%
	女	809 (6)	591 (3)	73.1%	107	78	72.9%	22 (6)	9 (4)	40.9%	13 (13)	8 (8)	61.5%	951 (25)	686 (15)	72.1%
	計	2028 (27)	1402 (18)	69.1%	234	161	68.8%	102 (15)	46 (12)	45.1%	22 (19)	14 (13)	63.6%	2386 (61)	1623 (43)	68.0%

（内数）は留学生数、大学院2017年度生に2016年度以前を含む

表 2 内科診療

入学 年度	性 別	学部生(昼間)			学部生(夜間)			大学院			科目履修生・特別聴講生 ・研究生			合計		
		学 生 数	受 診 者	受 診 率	学 生 数	受 診 者	受 診 率	学 生 数	受 診 者	受 診 率	学 生 数	受 診 者	受 診 率	学 生 数	受 診 者	受 診 率
2019 年度	男	290(2)	285(3)	98.3%	30	30	100%	37(5)	27(4)	73.0%	3(1)	1(0)	33.3%	360(8)	343(7)	95.3%
	女	184(0)	184(0)	100%	25	25	100%	8(3)	6(2)	75.0%	2(2)	0(0)	0%	219(5)	215(2)	98.2%
	計	474(2)	469(3)	98.9%	55	55	100%	45(8)	33(6)	73.3%	5(3)	1(0)	20.0%	579(13)	558(9)	96.4%
2018 年度	男	272(4)	151(4)	55.5%	30	20	66.7%	35(4)	10(4)	28.6%	6(5)	5(5)	83.3%	343(13)	186(13)	54.2%
	女	196(2)	104(0)	53.1%	26	19	73.1%	9(2)	2(1)	22.2%	11(11)	8(8)	72.7%	242(15)	133(9)	55.0%
	計	468(6)	255(4)	54.5%	56	39	69.6%	44(6)	12(5)	27.3%	17(16)	13(13)	76.5%	585(28)	319(22)	54.5%
2017 年度	男	278(4)	141(3)	50.7%	26	16	61.5%	8(0)	0(0)	0%	-	-	-	312(4)	157(3)	50.3%
	女	205(3)	139(2)	67.8%	25	15	60.0%	5(1)	1(1)	20.0%	-	-	-	235(4)	155(3)	66.0%
	計	483(7)	280(5)	58.0%	51	31	60.8%	13(1)	1(1)	7.7%	-	-	-	547(8)	312(6)	57.0%
2016 年度	男	296(3)	211(1)	71.3%	30	16	53.3%	-	-	-	-	-	-	326(3)	227(1)	69.6%
	女	197(1)	154(1)	78.2%	23	18	78.3%	-	-	-	-	-	-	220(1)	172(1)	78.2%
	計	493(4)	365(2)	74.0%	53	34	64.2%	-	-	-	-	-	-	546(4)	399(2)	73.1%
過 年 度	男	83(8)	22(4)	26.5%	11	1	9.1%	-	-	-	-	-	-	94(8)	23(4)	24.5%
	女	27(0)	9(0)	33.3%	8	1	12.5%	-	-	-	-	-	-	35(0)	10(0)	28.6%
	計	110(8)	31(4)	28.2%	19	2	10.5%	-	-	-	-	-	-	129(8)	33(4)	25.6%
合 計	男	1219(21)	810(15)	66.4%	127	83	65.4%	80(9)	37(8)	46.3%	9(6)	6(5)	66.7%	1435(36)	936(28)	65.2%
	女	809(6)	590(3)	72.9%	107	78	72.9%	22(6)	9(4)	40.9%	13(13)	8(8)	61.5%	951(25)	685(15)	72.0%
	計	2028(27)	1400(18)	69.0%	234	161	68.8%	102(15)	46(12)	45.1%	22(19)	14(13)	63.6%	2386(61)	1621(43)	67.9%

(内数)は留学生数、大学院2017年度生に2016年度以前を含む

表 3 胸部 X 線撮影

入学 年度	性 別	学部生(昼間)			学部生(夜間)			大学院			科目履修生・特別聴講生 ・研究生			合計		
		学 生 数	受 診 者	受 診 率	学 生 数	受 診 者	受 診 率	学 生 数	受 診 者	受 診 率	学 生 数	受 診 者	受 診 率	学 生 数	受 診 者	受 診 率
2019 年度	男	290(2)	285(3)	98.3%	30	30	100%	37(5)	26(4)	70.3%	3(1)	1(0)	33.3%	360(8)	342(7)	95.0%
	女	184(0)	184(0)	100%	25	25	100%	8(3)	6(2)	75.0%	2(2)	0(0)	0%	219(5)	215(2)	98.2%
	計	474(2)	469(3)	98.9%	55	55	100%	45(8)	32(6)	71.1%	5(3)	1(0)	20.0%	579(13)	557(9)	96.2%
2018 年度	男	272(4)	133(4)	48.9%	30	16	53.3%	35(4)	10(4)	28.6%	6(5)	5(5)	83.3%	343(13)	164(13)	47.8%
	女	196(2)	89(0)	45.4%	26	14	53.8%	9(2)	2(1)	22.2%	11(11)	8(8)	72.7%	242(15)	113(9)	46.7%
	計	468(6)	222(4)	47.4%	56	30	53.6%	44(6)	12(5)	27.3%	17(16)	13(13)	76.5%	585(28)	277(22)	47.4%
2017 年度	男	278(4)	139(3)	50.0%	26	16	61.5%	8(0)	0(0)	0%	-	-	-	312(4)	155(3)	49.7%
	女	205(3)	137(2)	66.8%	25	13	52.0%	5(1)	1(1)	20.0%	-	-	-	235(4)	151(3)	64.3%
	計	483(7)	276(5)	57.1%	51	29	56.9%	13(1)	1(1)	7.7%	-	-	-	547(8)	306(6)	55.9%
2016 年度	男	296(3)	211(1)	71.3%	30	16	53.3%	-	-	-	-	-	-	326(3)	227(1)	69.6%
	女	197(1)	154(1)	78.2%	23	18	78.3%	-	-	-	-	-	-	220(1)	172(1)	78.2%
	計	493(4)	365(2)	74.0%	53	34	64.2%	-	-	-	-	-	-	546(4)	399(2)	73.1%
過 年 度	男	83(8)	22(4)	26.5%	11	1	9.1%	-	-	-	-	-	-	94(8)	23(4)	24.5%
	女	27(0)	9(0)	33.3%	8	1	12.5%	-	-	-	-	-	-	35(0)	10(0)	28.6%
	計	110(8)	31(4)	28.2%	19	2	10.5%	-	-	-	-	-	-	129(8)	33(4)	25.6%
合 計	男	1219(21)	790(15)	64.8%	127	79	62.2%	80(9)	36(8)	45.0%	9(6)	6(5)	66.7%	1435(36)	911(28)	63.5%
	女	809(6)	573(3)	70.8%	107	71	66.4%	22(6)	9(4)	40.9%	13(13)	8(8)	61.5%	951(25)	661(15)	69.5%
	計	2028(27)	1363(18)	67.2%	234	150	64.1%	102(15)	45(12)	44.1%	22(19)	14(13)	63.6%	2386(61)	1572(43)	65.9%

(内数)は留学生数、大学院2017年度生に2016年度以前を含む

表 4 尿検査 要再検者数（率）及び再受検者数（率）

入学 年度	性 別	学部生(昼間)				学部生(夜間)				大学院				科目履修生・特別聴講生 ・研究生				合 計				
		受 診 者 数	要 再 検 者 数	要 再 検 率	再 受 検 者 数	受 診 者 数	要 再 検 者 数	要 再 検 率	再 受 検 者 数	受 診 者 数	要 再 検 者 数	要 再 検 率	再 受 検 者 数	受 診 者 数	要 再 検 者 数	要 再 検 率	再 受 検 者 数	受 診 者 数	要 再 検 者 数	要 再 検 率	再 受 検 者 数	再 受 検 率
2019 年度	男	282(3)	10(0)	3.5%	3	29	3	10.3%	0	13(4)	0(0)	0%	-	1(0)	0	0%	-	325	13	4.0%	3	23.1%
	女	159(0)	7(0)	4.4%	1	20	1	5.0%	1	5(2)	0(0)	0%	-	0(0)	0	-	-	184	8	4.3%	2	25.0%
	計	441(3)	17(0)	3.9%	4	49	4	8.2%	1	18(6)	0(0)	0%	-	1(0)	0	0%	-	509	21	4.1%	5	23.8%
2018 年度	男	150(5)	4(0)	2.7%	0	19	0	0%	0	7(4)	0(0)	0%	-	5(5)	0	0%	-	181	4	2.2%	0	0%
	女	86(0)	10(0)	11.6%	2	18	2	11.1%	0	1(1)	0(0)	0%	-	8(8)	0	0%	-	113	12	10.6%	2	16.7%
	計	236(5)	14(0)	5.9%	2	37	2	5.4%	0	8(5)	0(0)	0%	-	13(13)	0	0%	-	294	16	5.4%	2	12.5%
2017 年度	男	141(2)	5(0)	3.5%	1	14	2	14.3%	0	0(0)	0(0)	-	-	-	-	-	-	155	7	4.5%	1	14.3%
	女	107(2)	9(1)	8.4%	2	13	3	23.1%	0	1(1)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	121	12	9.9%	2	16.7%
	計	248(4)	14(1)	5.6%	3	27	5	18.5%	0	1(1)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	276	19	6.9%	3	15.8%
2016 年度	男	208(0)	10(0)	4.8%	3	16	2	12.5%	1	-	-	-	-	-	-	-	-	224	12	5.4%	4	33.3%
	女	142(1)	21(0)	14.8%	14	16	2	12.5%	2	-	-	-	-	-	-	-	-	158	23	14.6%	16	69.6%
	計	350(1)	31(0)	8.9%	17	32	4	12.5%	3	-	-	-	-	-	-	-	-	382	35	9.2%	20	57.1%
過 年 度	男	21(4)	2(0)	9.5%	2	2	1	50.0%	0	-	-	-	-	-	-	-	-	23	3	13.0%	2	66.7%
	女	9(0)	2(0)	22.2%	1	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	2	22.2%	1	50.0%
	計	30(4)	4(0)	13.3%	3	2	1	50.0%	0	-	-	-	-	-	-	-	-	32	5	15.6%	3	60.0%
合 計	男	802(14)	31(0)	3.9%	9	80	8	10.0%	1	20(8)	0(0)	0%	-	6(5)	0	0%	-	908	39	4.3%	10	25.6%
	女	503(3)	49(1)	9.7%	20	67	8	11.9%	3	7(4)	0(0)	0%	-	8(8)	0	0%	-	585	57	9.7%	23	40.4%
	計	1305(25)	80(1)	6.1%	29	147	16	10.9%	4	27(11)	0(0)	0%	-	14(13)	0	0%	-	1493	96	6.4%	33	34.4%

(内数)は留学生数、2020年3月末までに随時実施した分を含む

②血圧

血圧は全自動血圧計を使用し、収縮期血圧 140mmHg、拡張期血圧 90mmHg を基準とし、これ以上の際には深呼吸をさせ再測定をした。再測定においても基準以上の場合には後日の再検査対象とした。再検査となった対象者を表 5 に示す。

表 5 血圧 要再検者数（率）及び再受検者数（率）

入学 年度	性 別	学部生(昼間)				学部生(夜間)				大学院				科目履修生・特別聴講生 ・研究生				合 計				
		受 診 者 数	要 再 検 者 数	要 再 検 率	再 受 検 者 数	受 診 者 数	要 再 検 者 数	要 再 検 率	再 受 検 者 数	受 診 者 数	要 再 検 者 数	要 再 検 率	再 受 検 者 数	受 診 者 数	要 再 検 者 数	要 再 検 率	再 受 検 者 数	受 診 者 数	要 再 検 者 数	要 再 検 率	再 受 検 者 数	再 受 検 率
2019 年度	男	285(3)	16(0)	5.6%	3	29	2	6.9%	0	13(4)	2(0)	0%	0	1(0)	0	0%	-	328	20	6.1%	3	15.0%
	女	184(0)	0(0)	0%	0	25	0	0%	-	6(3)	0(0)	0%	-	0(0)	-	-	-	215	0	0%	-	-
	計	469(3)	16(0)	3.4%	3	54	2	3.7%	0	19(7)	2(0)	0%	0	1(0)	0	0%	-	543	20	3.7%	3	15.0%
2018 年度	男	152(5)	9(1)	5.9%	1	20	2	10.0%	1	7(4)	2(1)	14.3%	0	5(5)	0	0%	-	184	13	7.1%	2	15.4%
	女	103(0)	1(0)	1.0%	0	19	1	5.3%	0	1(1)	0(0)	0%	-	8(8)	0	0%	-	131	2	1.5%	0	0%
	計	255(5)	10(1)	3.9%	1	39	3	7.7%	1	8(5)	2(1)	12.5%	0	13(13)	0	0%	-	315	15	4.8%	2	13.3%
2017 年度	男	141(2)	11(0)	7.8%	1	14	0	0%	-	0(0)	0(0)	-	-	-	-	-	-	155	11	7.1%	1	9.1%
	女	139(2)	1(0)	0.7%	0	15	0	0%	-	1(1)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	155	1	0.6%	0	0%
	計	280(4)	12(0)	4.3%	1	29	0	0%	-	1(1)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	310	12	3.9%	1	8.3%
2016 年度	男	211(0)	29(0)	13.7%	16	16	2	12.5%	1	-	-	-	-	-	-	-	-	227	31	13.7%	17	54.8%
	女	154(1)	4(0)	2.6%	3	18	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	172	4	2.3%	3	75.0%
	計	365(1)	33(0)	9.0%	19	34	2	5.9%	1	-	-	-	-	-	-	-	-	399	35	8.8%	20	57.1%
過 年 度	男	21(4)	3(0)	14.3%	0	2	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	3	13.0%	0	0%
	女	9(0)	0(0)	0%	0	1	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	0	0%	-	-
	計	30(4)	3(0)	10.0%	0	3	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33	3	9.1%	0	0%
合 計	男	810(9)	68(1)	8.4%	21	81	6	7.4%	2	20(8)	4(1)	20.0%	0	6(5)	0	0%	-	917	78	8.5%	23	29.5%
	女	589(12)	6(1)	1.0%	3	78	1	1.3%	0	8(5)	0(0)	0%	0	8(8)	0	0%	-	683	7	1.0%	3	42.9%
	計	1399(21)	74(2)	5.3%	24	159	7	4.4%	2	28(13)	4(1)	14.3%	0	14(13)	0	0%	-	1600	85	5.3%	26	30.6%

(内数)は留学生数、2020年3月末までに随時実施した分を含む

③視力

健診当日に裸眼または矯正視力を測定し、裸眼視力が左右どちらか0.5以下であった場合を再検査対象とした。再検査で来所した際に、眼鏡使用の有無、自覚症状等を確認し、再測定結果によって医療機関受診を勧奨した。矯正視力が0.5以下の場合は、直接受診および眼鏡の調整を勧奨した。対象者を表6に示す。

表6 視力 要再検者数（率）及び再受検者数（率）

入学年度	性別	学部生(昼間)				学部生(夜間)				大学院				科目履修生・特別聴講生・				合 計				
		受診者数	要再検者数	要再検率	再受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再受検者数	受診者数	要再検査数	要再検率	再受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再受検者数	再受検率
2019年度	男	285(3)	44(0)	15.4%	3	29	4	13.8%	0	13(4)	1(1)	7.7%	0	1(0)	0	0%	-	328	49	14.9%	3	6.1%
	女	184(0)	20(0)	10.9%	7	25	3	12.0%	0	6(3)	1(1)	16.7%	0	0(0)	-	-	-	215	24	11.2%	7	29.2%
	計	469(3)	64(0)	13.6%	10	54	7	13.0%	0	19(7)	2(2)	10.5%	0	1(0)	0	0%	-	543	73	13.4%	10	13.7%
2018年度	男	152(5)	14(2)	9.2%	0	20	0	0%	-	7(4)	0(0)	0%	-	5(5)	0	0%	-	184	14	7.6%	0	0%
	女	103(0)	7(0)	6.8%	0	19	0	0%	-	1(1)	0(0)	0%	-	8(8)	3	37.5%	3	131	10	7.6%	1	10.0%
	計	255(5)	21(2)	8.2%	0	39	0	0%	-	8(5)	0(0)	0%	-	13(13)	3	23.1%	3	315	24	7.6%	1	4.2%
2017年度	男	141(2)	16(1)	11.3%	2	14	3	21.4%	1	0(0)	-	-	-	-	-	-	-	155	19	12.3%	3	15.8%
	女	139(2)	10(0)	7.2%	1	15	2	13.3%	0	1(1)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	155	12	7.7%	1	8.3%
	計	280(4)	26(1)	9.3%	3	29	5	17.2%	1	1(1)	0(0)	0%	-	-	-	-	-	310	31	10.0%	4	12.9%
2016年度	男	211(0)	24(0)	11.4%	7	16	4	25.0%	3	-	-	-	-	-	-	-	-	227	28	12.3%	10	35.7%
	女	154(1)	7(0)	4.5%	5	18	3	16.7%	2	-	-	-	-	-	-	-	-	172	10	5.8%	7	70.0%
	計	365(1)	31(0)	8.5%	12	34	7	20.6%	5	-	-	-	-	-	-	-	-	399	38	9.5%	17	44.7%
過年度	男	21(4)	3(1)	14.3%	1	2	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	3	13.0%	1	33.3%
	女	9(0)	1(0)	11.1%	1	1	1	100%	0	-	-	-	-	-	-	-	-	10	2	20.0%	1	50.0%
	計	30(4)	4(1)	13.3%	2	3	1	33.3%	0	-	-	-	-	-	-	-	-	33	5	15.2%	2	40.0%
合計	男	810(9)	101(4)	12.5%	13	81	11	13.6%	4	20(6)	1(1)	5.0%	0	6(5)	0	0%	-	917	113	12.3%	17	15.0%
	女	589(12)	45(3)	7.6%	14	78	9	11.5%	2	8(5)	1(1)	12.5%	0	8(8)	3	37.5%	0	683	58	8.5%	17	29.3%
	計	1399(21)	146(7)	10.4%	27	159	20	12.6%	6	28(11)	2(2)	7.1%	0	14(13)	3	21.4%	0	1600	171	10.7%	34	19.9%

(内数)は留学生数、2020年3月末までに随時実施した分を含む

(4) 精密検査、二次検査

医療機関受診による精密検査の実施状況を表7に示す。血圧、尿検査、胸部X線検査、内科診察の各項目において受診が必要な場合に、二次検査依頼票を発行し受診勧奨をした。尿検査は尿蛋白+、尿潜血・尿糖±以上が再検査対象であり、再検査でも陰性にならない場合は医療機関の受診による精密検査とした。胸部X線検査は、要精密検査や要再検査の指示があった有所見者に関しては、学校医が読影し、判定をした。

表7-1 尿検査

	受検者	再検査				要精検者		精密検査			
		要再検者	要再検率	再受検者	再受検率			結果			
								要経過観察	要治療	異常なし	不明
男	908	39	4.3%	10	25.6%	1	10.0%	0	0	0	1
女	585	57	9.7%	23	40.4%	1	4.3%	0	0	1	0
計	1493	96	6.4%	33	34.4%	2	6.1%	0	0	1	1

表7-2 胸部X線検査

	受検者	有所見者	有所見率	問題なし	経過観察(再撮影)	要精検者	精密検査			
							結果			
							要経過観察	要治療	異常なし	不明
男	911	8	0.9%	4	1	3	0	0	1	2
女	661	4	0.6%	2	0	2	0	0	2	0
計	1572	12	0.8%	6	1	5	0	0	3	2

※経過観察の1名は治療継続のコメントがあったもの

表 7-3 内科診察

	受検者	経過観察		二次検査						
				対象者		結果				
						要経過観察	要治療	問題なし	異常なし	不明
男	936	10	1.1%	8	0.9%	1	1	1	2	3
女	685	10	1.5%	12	1.8%	3	0	3	2	4
計	1621	20	1.2%	20	1.2%	4	1	4	4	7

不明のうち連絡が取れないのが 2 名、連絡するが二次検査票を取りに来ないもの 1 名、結果未提出のもの 4 名

(5) 健康調査

問診票の配布は新入生には事前に、在學生には健診当日に受付で行い、健診終了後に回収した。相談事項があるものは、内科診察の際に医師に相談することとした。既往歴、現病等の健康状態を表 8 に示す。既往歴の記載の主なものは表 9 に示す。アレルギーの原因として記載があった食品、薬の原因を表 10 に示す。

表 8 健康状態の調査

質問項目			(1)既往歴		(2)現病		(3)障がい		(4)自覚症状		食品・薬物アレルギー		相談事項	
回答			なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり
学部生 (昼間)	男	811	727 89.6%	84 10.4%	769 94.8%	42 5.2%	807 99.5%	4 0.5%	783 96.5%	28 3.5%	712 87.8%	99 12.2%	804 99.1%	7 0.9%
	女	589	533 90.5%	56 9.5%	549 93.2%	40 6.8%	585 99.3%	4 0.7%	560 95.1%	29 4.9%	493 83.7%	96 16.3%	586 99.5%	3 0.5%
	計	1400	1260 90%	140 10%	1318 94.1%	82 5.9%	1392 99.4%	8 0.6%	1343 95.9%	57 4.1%	1205 86.1%	195 13.9%	1390 99.3%	10 0.7%
学部生 (夜間)	男	80	65 81.3%	15 18.8%	74 92.5%	6 7.5%	79 98.8%	1 1.3%	75 93.8%	5 6.3%	66 82.5%	14 17.5%	79 98.8%	1 1.3%
	女	78	71 91%	7 9%	74 94.9%	4 5.1%	77 98.7%	1 1.3%	72 92.3%	6 7.7%	66 84.6%	12 15.4%	76 97.4%	2 2.6%
	計	158	136 86.1%	22 13.9%	148 93.7%	10 6.3%	156 98.7%	2 1.3%	147 93%	11 7%	132 83.5%	26 16.5%	155 98.1%	3 1.9%
大学院 生等	男	26	23 88.5%	3 11.5%	23 88.5%	3 11.5%	26 100%	0 0%	25 96.2%	1 3.8%	24 92.3%	2 7.7%	25 96.2%	1 3.8%
	女	16	15 93.8%	1 6.3%	16 100%	0 0%	16 100%	0 0%	15 93.8%	1 6.3%	15 93.8%	1 6.3%	14 87.5%	2 12.5%
	計	42	38 90.5%	4 9.5%	39 92.9%	3 7.1%	42 100%	0 0%	40 95.2%	2 4.8%	39 92.9%	3 7.1%	39 92.9%	3 7.1%
合計	男	917	815 88.9%	102 11.1%	866 94.4%	51 5.6%	912 99.5%	5 0.5%	883 96.3%	34 3.7%	802 87.5%	115 12.5%	908 99%	9 1%
	女	683	619 90.6%	64 9.4%	639 93.6%	44 6.4%	678 99.3%	5 0.7%	647 94.7%	36 5.3%	574 84%	109 16%	676 99%	7 1%
	計	1600	1434 89.6%	166 10.4%	1505 94.1%	95 5.9%	1590 99.4%	10 0.6%	1530 95.6%	70 4.4%	1376 86%	224 14%	1584 99%	16 1%

表 9 記載があった主な既往歴（一人で複数の疾患記載あり）

疾患名	人数	疾患名	人数
気管支喘息	26	アトピー	3
川崎病	10	甲状腺疾患	3
肺気胸	9	先天性心疾患	2
虫垂炎	9	側弯症	2
不整脈	7	その他	106
合計（記載実人数）			166

表 10 記載があったアレルギーの原因物質（食品、薬）（一人で複数の記載あり）

原因物質	食品											薬
	果物	卵	ナッツ	エビ・カニ	魚卵	魚介類	そば	小麦	乳	大豆	その他の食品	
人数	154	29	20	15	15	15	11	3	2	2	14	32

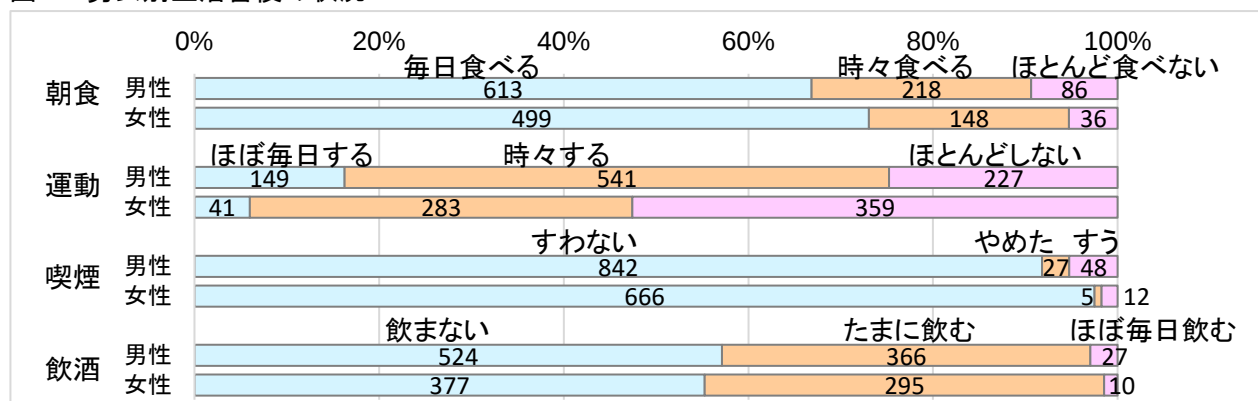
生活習慣に関する調査結果を表 11 に示す。

表 11 生活習慣調査

質問項目			(1)朝食は食べますか			(2)運動習慣は			(3)喫煙しますか			(4)飲酒しますか		
回答			毎日食べる	時々食べる	ほとんど食べない	ほぼ毎日運動する	時々運動する	ほとんどしない	すわない	やめた	すう	飲まない	たまに飲む	ほぼ毎日飲む
学部生 (昼間)	男	811	558	181	72	130	486	195	743	24	44	462	325	24
			68.8%	22.3%	8.9%	16%	59.9%	24%	91.6%	3%	5.4%	57%	40.1%	3%
	女	589	446	120	23	33	241	315	576	4	9	327	254	8
			75.7%	20.4%	3.9%	5.6%	40.9%	53.5%	97.8%	0.7%	1.5%	55.5%	43.1%	1.4%
	計	1400	1004	301	95	163	727	510	1319	28	53	789	579	32
			71.7%	21.5%	6.8%	11.6%	51.9%	36.4%	94.2%	2%	3.8%	56.4%	41.4%	2.3%
学部生 (夜間)	男	80	40	28	12	11	41	28	77	1	2	50	28	2
			50%	35%	15%	13.8%	51.3%	35%	96.3%	1.3%	2.5%	62.5%	35%	2.5%
	女	78	46	22	10	7	32	39	75	1	2	44	31	2
			59%	28.2%	12.8%	9%	41%	50%	96.2%	1.3%	2.6%	56.4%	39.7%	2.6%
	計	158	86	50	22	18	73	67	152	2	4	94	59	4
			54.4%	31.6%	13.9%	11.4%	46.2%	42.4%	96.2%	1.3%	2.5%	59.5%	37.3%	2.5%
大学院 生等	男	26	15	9	2	8	14	4	22	2	2	12	13	1
			57.7%	34.6%	7.7%	30.8%	53.8%	15.4%	84.6%	7.7%	7.7%	46.2%	50%	3.8%
	女	16	7	6	3	1	10	5	15	0	1	6	10	0
			43.8%	37.5%	18.8%	6.3%	62.5%	31.3%	93.8%	0%	6.3%	37.5%	62.5%	0%
	計	42	22	15	5	9	24	9	37	2	3	18	23	1
			52.4%	35.7%	11.9%	21.4%	57.1%	21.4%	88.1%	4.8%	7.1%	42.9%	54.8%	2.4%
合計	男	917	613	218	86	149	541	227	842	27	48	524	366	27
			66.8%	23.8%	9.4%	16.2%	59%	24.8%	91.8%	2.9%	5.2%	57.1%	39.9%	2.9%
	女	683	499	148	36	41	283	359	666	5	12	377	295	10
			73.1%	21.7%	5.3%	6%	41.4%	52.6%	97.5%	0.7%	1.8%	55.2%	43.2%	1.5%
	計	1600	1112	366	122	190	824	586	1508	32	60	901	661	37
			69.5%	22.9%	7.6%	11.9%	51.5%	36.6%	94.3%	2%	3.8%	56.3%	41.3%	2.3%

生活習慣の状況を男女別に比較すると、図 1 に示す通り、毎日朝食を食べる人は女性にやや多かった。運動に関しては男性の 2 割以上、女性の半数が「ほとんどしない」と回答した。喫煙率は男性が高く、飲酒する人は男女とも約 4 割であった。

図 1 男女別生活習慣の状況



2. 教職員健康診断

(1) 概要

職員の健康診断項目、実施状況等を表 12 に示す。

表 12 職員健康診断の概要

健康診断	検査項目	対象	実施期間	備考
定期健康診断	①身長、体重、視力・聴力検査 ②血液検査（貧血検査、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、尿酸検査） ③尿検査（糖、蛋白） ④血圧 ⑤胸部 X 線検査 ⑥内科診察 ⑦問診	全員	10 月 29・30 日	外部委託業者により実施
	⑧心電図検査	35 歳、40 歳以上		
	⑨腹囲測定	40 歳以上		
	⑩便潜血検査 ⑪胃がん検診	40 歳以上の希望者		
	⑫ピロリ菌検査	希望者		
				2019 年度のみ
雇入れ時健康診断	② 上記①～⑧ ②麻疹抗体検査（2007 年度～）	対象者	随時	健診機関で実施
海外派遣労働者の健康診断	①上記①～⑧ ②腹部画像検査（必要時） ③血中尿酸値 ④B 型肝炎ウイルス抗体検査 ⑤糞便塗抹検査（帰国時）	対象者	随時	健診機関で実施
その他	子宮がん検診	20 歳以上の希望者	4 月～1 月末	医療機関で実施
	乳がん検診	35 歳以上の希望者		
	人間ドック	35 歳以上の希望者		健診機関、医療機関で実施

(2) 定期健康診断およびその他の健康診断の受診状況

健康診断の受診状況を表 13 に示す。

表 13 健康診断受診状況（延べ数）

健診種類	人数
学内健診	141
人間ドック	50
特殊健康診断	1
VDT 検診	102
雇入れ時	16
海外派遣	0
合計	310
未受診者	29
出産育児休暇等	6

職員数 235 人（令和 2 年 3 月 31 日現在）

定期健康診断の項目別の受診状況を表 14 に示す。定期健康診断の対象数は、実施日時点での在籍者数から雇入れ時健診受診者、海外派遣、産休者を引いた数とし、受診者数には 10 月 29、30 日に学内で実施した健康診断および人間ドックで受診した職員数を計上した。

表 14 定期健康診断（法定内項目）

項目	対象	対象数	受診者数	受診率	該当者外※
内科診察	全員	事務職員 67	65	97.0%	0
		教員 119	95	79.8%	4
		非常勤職員 28	27	96.4%	0
		合計 214	187	87.4%	4
身長・体重、体脂肪、BMI	全員	事務職員 67	65	97.0%	0
		教員 119	95	79.8%	4
		非常勤職員 28	27	96.4%	0
		合計 214	187	87.4%	4
視力	全員	事務職員 67	65	97.0%	0
		教員 119	95	79.8%	4
		非常勤職員 28	27	96.4%	0
		合計 214	187	87.4%	4
聴力	全員	事務職員 67	65	97.0%	0
		教員 119	94	79.0%	4
		非常勤職員 28	26	92.9%	0
		合計 214	185	86.4%	4
胸部 X 線	全員（妊娠中の者を除く）	事務職員 67	65	97.0%	0
		教員 119	93	78.2%	2
		非常勤職員 28	27	96.4%	0
		合計 214	185	86.4%	2
血圧	全員	事務職員 67	65	97.0%	0
		教員 119	95	79.8%	4
		非常勤職員 28	27	96.4%	0
		合計 214	187	87.4%	4
尿検査	全員	事務職員 67	65	97.0%	0
		教員 119	95	79.8%	4
		非常勤職員 28	27	96.4%	0
		合計 214	187	87.4%	4
心電図	35 才・40 才以上	事務職員 40	38	95.0%	7
		教員 102	79	77.5%	9
		非常勤職員 21	20	95.2%	1
		合計 163	137	84.0%	17
血液検査	全員	事務職員 67	65	97.0%	0
		教員 119	94	79.0%	4
		非常勤職員 28	27	96.4%	0
		合計 214	186	86.9%	4
腹囲測定	40 才以上	事務職員 39	37	94.9%	4
		教員 101	78	77.2%	6
		非常勤職員 20	19	95.0%	1
		合計 160	134	83.8%	11

※学内健診と人間ドックや雇入れ時健診等との重複受診、対象外年齢での受診の総数。受診者数には含まれていない。

特殊健康診断、雇入れ時健診、海外派遣職員健康診断は表 15 に示す。

表 15 その他の法定健康診断

種類	対象	職種	受診者数
特殊健康診断	特殊業務従事者	事務職員	0
		教員	1
		合計	1
VDT 検診	VDT 作業従事者のうち該当者	事務職員	30
		教員	53
		非常勤職員	19
		合計	102
雇入れ時健診	雇入れ時	事務職員	2
		教員	5
		非常勤職員	9
		合計	16
海外派遣職員 健康診断	6 ヶ月以上海外に派遣する者 に、派遣前及び帰国後に実施	事務職員	0
		教員	0
		合計	0

定期健康診断として実施した法定外項目を表 16 に示す。

表 16 定期健康診断（法定外項目）

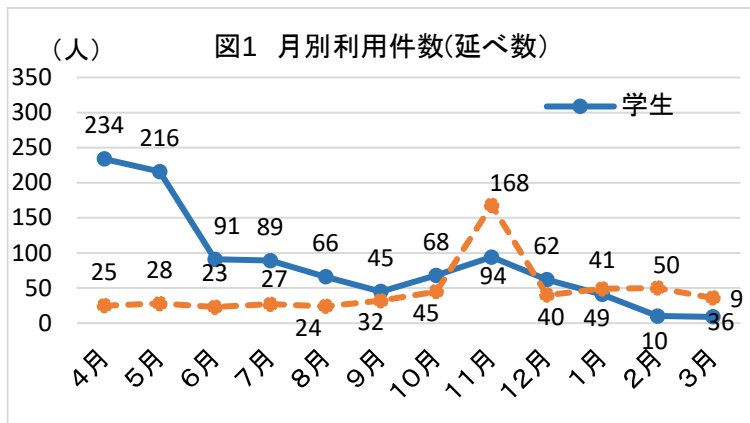
項目	対象	職種	受診者数
便潜血 (学内健診での受診者)	40 才以上（希望者）	事務職員	3
		教員	15
		非常勤職員	6
		合計	24
胃がん検診 (学内健診での受診者)	40 才以上（希望者）	事務職員	3
		教員	10
		非常勤職員	6
		合計	19
ピロリ菌検査（血液） (学内健診での受診者) (平成 30 年度のみ)	希望者	事務職員	4
		教員	7
		非常勤職員	0
		合計	11
乳がん検診 (小樽協会病院で実施)	35 才以上（希望者）	事務職員	7
		教員	4
		非常勤職員	10
		合計	21
子宮がん検診 (小樽協会病院で実施)	20 才以上（希望者）	事務職員	3
		教員	6
		非常勤職員	7
		合計	16

Ⅲ 保健管理センター利用状況

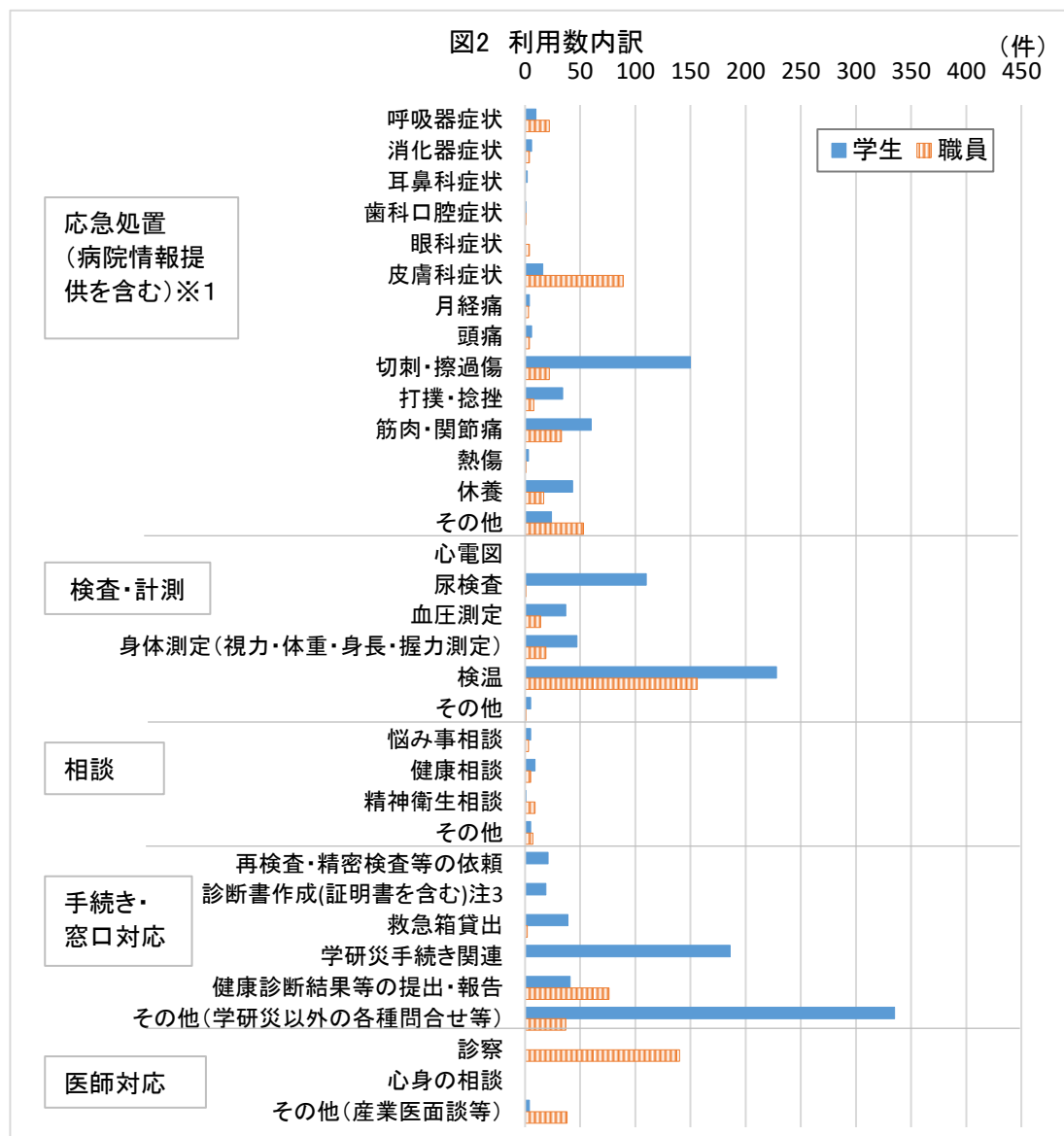
1. 利用の傾向

1年間の延べ利用数は1572件（学生1025件、職員547件）であった。

月別利用数（延べ数）の推移を図1に、年間利用数の内訳を図2に示す。利用数の内訳は症状および利用目的別に計上した。



※1 救急箱貸出によって処置された分を含む



学生の月別利用数を表 1 に、職員の月別利用数を表 2 に示す。職員の 11 月の検温、診察はインフルエンザワクチン接種に伴うものである。

表 1 月別利用数（学生）

月			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
月別来室件数	注1		234	216	91	89	66	45	68	94	62	41	10	9	1025	
処置及び対応別件数	応急処置 （病院情報提供を含む）	注2														
		呼吸器症状	0	1	0	1	0	0	3	2	1	2	0	0	10	
		消化器症状	2	0	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	6	
		耳鼻科症状	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
		歯科口腔症状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
		眼科症状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		皮膚科症状	2	5	1	4	2	0	2	0	0	0	0	0	16	
		月経痛	1	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	4	
		頭痛	0	1	1	2	0	0	1	0	1	0	0	0	6	
		切刺・擦過傷	25	25	29	26	5	19	10	1	9	1	0	0	150	
		打撲・捻挫	2	10	7	4	1	3	3	1	1	2	0	0	34	
		筋肉・関節痛	6	12	6	4	7	10	14	1	0	0	0	0	60	
		熱傷	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	
		休養	3	5	6	11	0	0	5	4	4	5	0	0	43	
		その他	2	3	1	3	2	0	5	3	4	1	0	0	24	
	小計	44	63	53	57	17	32	45	13	22	13	0	0	359		
	検査・計測	心電図	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		尿検査	66	26	10	0	2	3	0	2	1	0	0	0	110	
		血圧測定	1	14	5	9	1	1	3	1	0	2	0	0	37	
		身体測定	注3	3	20	5	4	1	0	5	1	5	1	1	47	
		検温	74	68	21	23	4	4	11	7	9	5	1	1	228	
		その他	0	2	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	5	
		小計	144	130	41	38	8	8	19	12	15	8	2	2	427	
	相談	悩み事相談	1	0	0	0	1	0	0	2	0	1	0	0	5	
		健康相談	1	2	2	3	0	0	0	1	0	0	0	0	9	
		精神衛生相談	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
		その他	1	0	0	1	0	0	2	0	1	0	0	0	5	
		小計	3	2	3	4	1	0	2	3	1	1	0	0	20	
	手続きおよび窓口対応	再検査・精密検査等の依頼	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	
		診断書作成（証明書を 含む）	注4	0	14	2	0	1	0	1	0	1	0	0	0	19
		救急箱貸出	4	6	7	5	5	6	4	1	1	0	0	0	39	
		学研災手続き関連	2	6	6	2	0	6	14	75	32	26	9	8	186	
		健康診断結果等の提出・報告	14	15	6	3	0	0	1	1	0	1	0	0	41	
		その他（学研災以外の各種問合せ等）	101	36	5	8	42	3	9	69	23	23	9	7	335	
		小計	121	98	26	18	48	15	29	146	57	50	18	15	641	
	医師対応	診察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		心身の相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他（産業医面談等）	0	0	0	1	0	0	2	0	1	0	0	0	4	
小計		0	0	0	1	0	0	2	0	1	0	0	0	4		
合計			312	293	123	118	74	55	97	174	96	72	20	17	1451	

注1 処置の内容に関わらず、利用を一件として集計したもの

注2 救急箱貸し出しによって処置された分を含む

注3 視力・体重・身長・握力測定

注4 診断書(証明書を含む)の数は保健管理センターで発行した件数のみ

表2 月別利用数（職員）

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
月別来室件数 ^{注1}		25	28	23	27	24	32	45	168	40	49	50	36	547	
処置及び対応別件数	応急処置 （病院情報提供を含む） ^{注2}	呼吸器症状	1	1	2	2	2	2	1	3	4	0	2	22	
		消化器症状	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	4
		耳鼻科症状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		歯科口腔症状	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
		眼科症状	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	4
		皮膚科症状	8	8	5	9	6	5	7	5	8	12	8	8	89
		月経痛	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	3
		頭痛	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	4
		切刺・擦過傷	0	4	4	2	0	1	3	1	1	0	2	4	22
		打撲・捻挫	0	1	0	1	0	2	1	0	2	1	0	0	8
		筋肉・関節痛	2	4	1	2	0	10	5	3	2	1	1	2	33
		熱傷	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
		休養	4	0	1	3	1	3	1	0	1	2	0	1	17
		その他	0	0	0	0	0	0	0	52	0	1	0	0	53
		小計	16	19	14	21	12	23	21	65	19	22	12	17	261
	検査・計測	心電図	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		尿検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
		血圧測定	0	0	1	2	1	5	0	1	3	1	0	0	14
		身体測定 ^{注3}	0	0	1	3	2	5	1	1	3	1	2	0	19
		検温	2	4	1	4	0	1	2	134	4	1	3	0	156
		その他	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
		小計	2	4	3	9	3	11	4	136	10	4	5	0	191
	相談	悩み事相談	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3
		健康相談	1	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	5
		精神衛生相談	0	2	2	0	1	0	0	0	0	2	0	2	9
		その他	0	0	0	1	0	0	2	0	1	1	2	0	7
		小計	2	2	2	1	1	0	2	1	4	4	3	2	24
	手続きおよび窓口対応	再検査・精密検査等の依頼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		診断書作成（証明書を 含む）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		救急箱貸出	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2
		学研災手続き関連	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		健康診断結果等の提出・報告	1	0	2	3	3	2	8	5	10	14	25	3	76
		その他（学研災以外の各種問合せ等）	1	0	2	0	0	5	7	3	5	7	6	1	37
		小計	2	0	4	3	3	8	15	8	15	21	32	4	115
	医師対応	診察	0	0	0	0	1	1	0	138	0	0	0	0	140
		心身の相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他（産業医面談等）	5	4	3	1	6	2	3	3	1	1	1	8	38
		小計	5	4	3	1	7	3	3	141	1	1	1	8	178
合計		27	29	26	35	26	45	45	351	49	52	53	31	769	

注1 処置の内容に関わらず、利用を一件として集計したもの

注2 救急箱貸し出しによって処置された分を含む

注3 視力・体重・身長・握力測定

2. 学生教育研究災害傷害保険

(1) 概要

学生の教育研究中の不慮の災害補償を行う学生教育災害傷害保険（略称：学研災）は加入手続きを学生支援課窓口で行い、保険金請求事務を保健管理センターが担当している。

保険内容は、2000 万円の基本コースに通学中等傷害危険担保特約（略称：通学特約）と学生教育研究賠償責任保険（略称：付帯賠償）を付帯している。加入は任意としているが、部活動に参加する学生等には特に加入を推奨している。追加で加入できる学生生活総合保険（略称：付帯学総）は任意で加入できるが、加入数は把握していない。

表 3 に新入生の加入状況を示す。

表 3 保険加入状況

	新入生数	加入数	加入率
昼間コース	474	273	57.6%
夜間主コース	55	34	61.8%
大学院等	45	14	31.1%
合計	574	321	55.9%

(2) 保険金請求状況

2019 年度中に請求のあった事故を表 4 に示す。

表 4 事故形態および傷病の状況

事故態様	活動内容	人数	傷病		入院		付帯あり
			外傷	疾病	有	無	
1. 正課中	授業中	2	10	0	6	4	—
3. 課外活動（クラブ活動）中	ラグビー部	1					
	ソフトテニス部	2					
	サッカー部	1					
	ラクロス部	1					
	合気道部	1					
	ハンドボール部	2					
合計		10					

事故態様：1. 正課中、2. 学校行事中、3. 課外活動（クラブ活動）中、4. 学校施設内、5. 通学中、6. 学校施設間移動中

3. 健康診断証明書等の発行

(1) 健康診断証明書の発行状況

卒年次の就職活動用の健康診断証明書は、学生センターに設置している自動発行機から印刷ができる。その他に関しては保健管理センターで随時発行している。自動発行機を除いた保健管理センターにおける発行状況を表5に示す。

表5 健康診断証明書発行状況

使用目的	合計	備考
就職	8	
受験	0	
奨学金	9	
教育実習・介護体験	2	
留学	93	
TA・RA	0	
アルバイト	9	
競技大会	1	
その他	0	
合計	122	

留学用健康診断証明書は確認のみに変更したことに伴い、確認人数を計上した。

(2) 健康診断結果通知票の配布

健康診断結果は学内の学生情報システムにアップロードしているため、自分自身の結果は印刷フォームから印刷して保存することを勧めている。大学院生、非正規生は学生情報システムを利用できないため、健康診断結果を通知票に印刷して配布した。通知票の発行数を表6に示す。

表6 健康診断結果通知票

発行枚数	42
------	----

Ⅳ 感染症対策

1. 予防接種歴および感染症罹患歴調査

2008 年度から新入生を対象に「予防接種歴および感染症罹患歴」調査を実施している。

実施方法は入学が決定した学生に配布する文書類と一緒に事前送付し、入学後、学生センターの窓口に回収 BOX を設け、学生自身で投函し回収する。調査票には母子手帳および予防接種済証のコピー等の添付を依頼している。

調査対象の感染症は、結核、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、百日咳とし、それ以外は自由記載となっている。

(1) 集計結果

表 1 提出状況

対象学生数	提出者	提出率
581	426	73.3%

表 2 予防接種状況

予防接種		BCG		麻疹		風疹		水痘		流行性 耳下腺炎		三種混合		日本脳炎	
接種 状況	済	418	98.1%	363	85.2%	360	84.5%	210	49.3%	265	62.2%	401	94.1%	71	16.7%
	一部又は 一回のみ			49	11.5%	53	12.4%					20	4.7%	145	34.0%
	未接種	8	1.9%	12	2.8%	10	2.3%	202	47.4%	152	35.7%	4	0.9%	199	46.7%
	不明	0	0.0%	2	0.5%	3	0.7%	14	3.3%	9	2.1%	1	0.2%	11	2.6%
合計		426	100%	426	100%	426	100%	426	100%	426	100%	426	100%	426	100%

表 3 罹患履歴

	結核	麻疹	風疹	水痘	流行性 耳下腺炎	百日咳	その他
有	0	23	12	294	147	5	手足口病 9 伝染性紅斑 14 溶連菌感染 3 その他 1
なし	397	373	382	123	247	387	
不明	29	30	32	9	32	34	
合計	426	426	426	426	426	426	

予防接種歴別の罹患履歴を表 4 に示す。未接種かつ未罹患の者は流行性耳下腺炎が最も多い。

表 4 予防接種の有無と罹患履歴のクロス集計

予防接種		罹患履歴							
		あり		なし		不明		合計	
BCG (結核)	済	0	0.0%	389	91.3%	29	6.8%	418	98.1%
	未	0	0.0%	8	1.9%	0	0.0%	8	1.9%
	不明	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	合計	0	0.0%	397	93.2%	29	6.8%	426	100%
麻疹	済(1回)	8	1.9%	35	8.2%	6	1.4%	49	11.5%
	済(2回)	5	1.2%	334	78.4%	24	5.6%	363	85.2%
	未接種	9	2.1%	3	0.7%	0	0.0%	12	2.8%
	不明	1	0.2%	1	0.2%	0	0.0%	2	0.5%
	合計	23	5.2%	373	87.3%	30	7.0%	426	100%
風疹	済(1回)	3	0.7%	45	10.6%	5	1.2%	53	12.4%
	済(2回)	7	1.6%	327	76.8%	26	6.1%	360	84.5%
	未接種	1	0.2%	9	2.1%	0	0.0%	10	2.3%
	不明	1	0.2%	1	0.2%	1	0.2%	3	0.7%
	合計	12	2.8%	382	89.7%	32	7.5%	426	100%
水痘	済	103	24.2%	102	23.9%	5	1.2%	210	49.3%
	未接種	181	42.5%	19	4.5%	2	0.5%	202	47.4%
	不明	10	2.3%	2	0.5%	2	0.5%	14	3.3%
	合計	294	69.0%	123	28.9%	9	2.1%	426	100%
流行性 耳下腺炎	済	53	12.4%	192	45.1%	20	4.7%	265	62.2%
	未接種	90	21.1%	53	12.4%	9	2.1%	152	35.7%
	不明	4	0.9%	2	0.5%	3	0.7%	9	2.1%
	合計	147	34.5%	247	58.0%	32	7.5%	426	100%

2. 感染症登校許可証明書

学校保健安全法で規定されている学校で予防すべき感染症のうち、特に出席停止措置が必要な疾患に罹患した場合は本学指定の「感染症登校許可証明書」に医療機関で証明を受けて提出する。この書類を提出した場合は、授業の欠席の扱いについて配慮することが教授会で確認されている。提出状況は表 5 に示す。感染症登校許可証明書はホームページからダウンロードが可能となっている。

表 5 感染症登校許可証提出状況

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	備考
インフルエンザ	A 型	0	0	0	0	0	0	0	3	6	11	1	0	21	
	B 型	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	
その他		0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	3	急性咽頭炎 1 溶連菌感染症 2
合計		0	1	0	0	0	0	1	3	7	12	2	0	26	

3. 教職員麻疹抗体検査および予防接種の実施状況

教職員は雇入れ時に麻疹抗体価の測定を実施している。実施状況を表 6 に示す。

表 6 麻疹抗体検査実施結果および予防接種実施状況

実施年度	抗体検査 実施数		抗体価 8.0 未 満 (IgG 抗体 EIA 法)		抗体定性 (IgG4.0) 未満 (-)		予防接種 実施数		備考
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
2009 年度	8	11	0	1	0	0	0	0	
2010 年度	13	6	4	2	2	1	0	0	
2011 年度	4	8	3	0	1	0	3	1	※前年度の抗体検査実 施者を含む
2012 年度	10	10	1	2	1	1	0	1	
2013 年度	13	23	3	6	1	2	0	2	
2014 年度	5	12	4	2	1	0	1	0	
2015 年度	7	13	3	2	0	0	0	0	
2016 年度	6	14	0	3	0	0	0	0	
2017 年度	7	8	3	2	0	1	0	0	
2018 年度	8	2	2	1	0	0	0	0	
2019 年度	2	4	1	2	0	0	0	0	
合計	83	111	24	23	6	5	4	4	

4. 予防啓発

インフルエンザシーズン前に予防についてポスター（図 1）を掲示、ホームページに掲載し注意喚起を行った。

図 1 ポスター

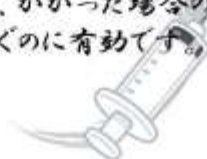
2019年11月6日

インフルエンザに注意しましょう！

インフルエンザ予防五ヶ条

一、流行前のワクチン接種

感染後に発病を低減させる効果と、かかった場合の重症化を防ぐのに有効です。



二、外出後の手洗い

流水・石鹸による手洗いは手指についていたインフルエンザウイルスを除去するのに効果的です。また、アルコールによる消毒も効果があります。



三、十分な休養とバランスのとれた食事

体の抵抗力を高めるために、十分な休養をバランスのとれた栄養摂取を日ごろから心掛けましょう。



四、適度な湿度の保持

空気が乾燥すると気道粘膜の防御機能が低下します。室内は適切(50～60%)な湿度を保ちましょう。



五、飛沫対策としての咳エチケット

咳やくしゃみが出る時はできるだけマスクをするようにしましょう。また、くしゃみ等を手で抑さえた場合は手洗いも忘れずに。



番外編

もしも罹ってしまったら・・・？
早めに休養し登校は控えましょう。外出する必要がある場合には不織布製マスクを着用しましょう。授業の欠席については「**感染症登校許可証明書**」に医療機関で証明をもらい(一通で結構です)、登校が可能になったら保健管理センターに持参してください。用紙は保健管理センターのHPからダウンロードできます。
<https://www.otaru-uc.ac.jp/hsc/>

<問い合わせ先:>
保健管理センター 0134-27-5266

V 健康教育・啓発

1. 刊行物

大学の広報誌「学園だより」に掲載した飲酒に関する保健管理センターからのお知らせを図1に示す。

図1 「学園だより」第185号(2019春号)

保健管理センターからのお知らせ

危険な飲酒を防ぐために.....

2012年、本学で飲酒事故があり一人の若く貴重な命が失われてしまいました。私たちはそのことを深く心に刻まなくてはなりません。飲酒による事故を防ぐために、未成年飲酒や飲酒運転、飲酒の強要などの行為に対しては毅然とした態度で＜NO＞を表明し、自分自身と周囲の人たちの未来を守ってください。

未成年者は飲まない、未成年者に飲ませない

こんな危険性が

- 身体への影響：脳の機能低下や性腺機能障害を起こしたり、アルコール依存症が短期間で発症します
- 事故・事件のリスク：交通事故、転倒・転落、溺水のような事故にあったり、暴力行為などの犯罪に巻き込まれることもあります

STOP! アルコールハラスメント ーしない・させないー

飲酒の強要や飲まない人を侮辱することは人権侵害です。命を奪うこともあります。次のような行為は全てアルコールハラスメントです。絶対にしない・させないようにしましょう。

- 飲酒の強要：上下関係・部やサークルの伝統によるはやし立てなど心理的圧力をかけて飲ませること
- イッキ飲ませ：一気のみ、早飲みをさせること
- 意図的な酔いつぶし：酔いつぶすことを意図して飲み会を行うこと、傷害行為にあたる
- 飲めない(飲まない)人への：本人の体質や意向を無視して飲酒を勧める、飲まないことをからかう、侮辱する、配慮を欠くこと
- 酔ったうえでの迷惑行為：酔って絡む、悪ふざけ、暴言・暴力、セクハラその他のひんしゅくを買う行為

当センターでは「アルコールバッチテスト」とアルコールに関するDVDの放映を6月中旬頃に開催する予定です(詳細は後日掲示等でお知らせいたします)。みなさんのご参加をお待ちしています。

「学園だより」第186号(2019秋号)

アルコールと安全につきあいましょう

アルコールは正しくつきあわないと命に危険が及ぶ薬物です。ルールを守ってアルコールの害から身を守りましょう。

してはいけない3つのこと

厳禁1 未成年者飲酒	厳禁2 飲酒運転	厳禁3 アルコールハラスメント
20歳未満の飲酒は厳禁です。勧めてはいけませんし、飲もうとしていたら止めてください。	自動車だけでなく自転車も原付も飲んだら運転は厳禁です。	飲酒の強要・イッキ飲ませ・意図的な酔いつぶし・飲めない人への配慮を欠くこと・酔ったうえでの迷惑行為—これらは全てアルコールハラスメントです。してはいけませんし、周囲の人がしているのを見たらやめさせてください。

大学生の適量とは？

大学生を含む若い世代は飲酒量が増えるとそれに比例して死亡率が上がるということが報告されています。大学生は飲酒量が少ない方が害が少なく、飲まないことが最も安全であることが示されています。

また、たまにしか飲まないから大丈夫、と思っていませんか。商大生は「毎日飲む」人は少ないようですが、「時々」あるいは「コンパ等の時だけ飲む」人の半数以上が「足元がふらつくほど」以上の大量の飲酒を経験しています。たまにしか飲まないけれど、飲む時は大量に飲む、という飲酒行動をビンジ飲酒と言います。日本の大学生で年1回以上ビンジ飲酒を経験した学生はアルコールによるケガが25.6倍も増加することが報告されました。ビンジ飲酒は急性アルコール中毒、ケガ、けんか、犯罪などを引き起こしますし、将来の過剰な習慣飲酒にもつながります。たまに飲む時も飲酒量はコントロールしましょう。

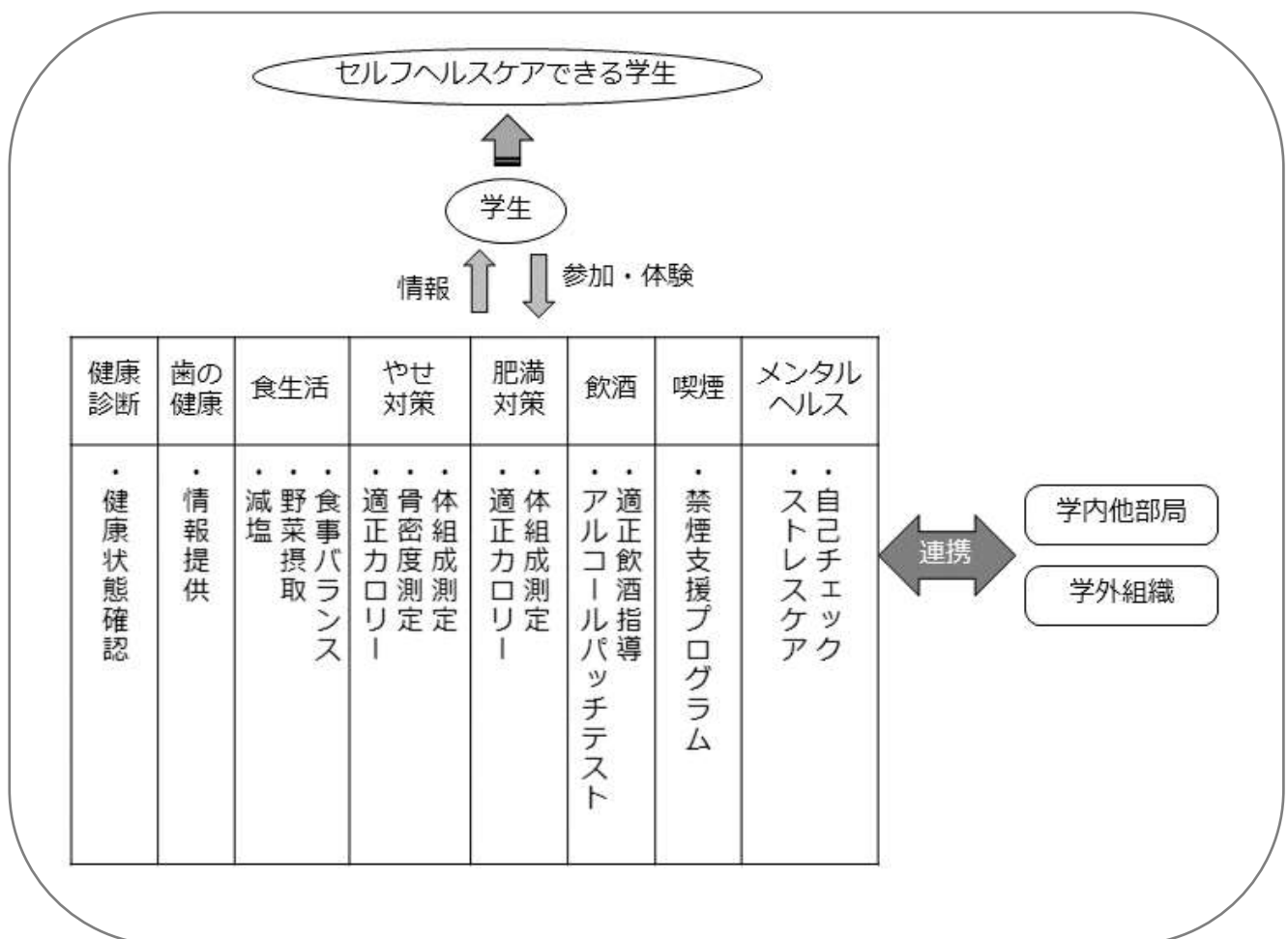
飲酒量のコントロールは難しい

アルコールは脳の機能を抑制する(＝マヒさせる)ので、「正しい判断をする」「危険性を理解する」ことが飲酒量が増えれば増えるほど難しくなります。脳のマヒが広がる前に飲酒を止めるようにしましょう。立てばふらつく、大声で話す、怒りっぽくなるのは既に飲みすぎの状態です。

2. 商大生を元気に！プロジェクト

プロジェクトの目的、概要：一人ひとりの学生が健康な大学生活を送り、卒業後も健康に社会で活躍できるようなることを目的に、従来から保健管理センターで実施されてきた学生に対する健康支援事業をレベルアップし、学生の健康づくりに必要な分野のプログラムを総合的に提供する。学生は情報を得るだけではなく、参加・体験することによって健康に対する関心を持ち、セルフヘルスケアが可能となることを目指す。保健管理センター単独ではなく、他の学生支援にかかわる事業や部局とも連携して実施する（図2）。

図2 プロジェクトイメージ



（1）健康診断結果確認

健康診断の結果確認を促すためのポスターを作成し、掲示板に掲出した。また、ブログ「商大くんが行く！！」にも掲載し、周知を図った（2019年5月11日付）。

(2) 飲酒対策

商大生を元気に！プロジェクト（アルコール対策編）としてアルコールパッチテスト・AUDIT テストを実施。

対象：全学生、教職員

実施期間：2019 年 6 月 3 日（月）～14 日（金）9:00～12:00、13:00～16:30

場所：保健管理センター

周知方法：ポスター掲示、ホームページ

【実施内容、方法】

①アルコールパッチテスト

70%エタノールをパッチテスト用のパッチにしみこませ、腕の皮膚の柔らかい部分に7分貼付後パッチをはがし、10分後に貼付部位の皮膚色で判定。

皮膚色の变化なし→陰性(活性型)、赤身があるもの→陽性(低(不)活性型・弱いタイプ)。

陰性者には青、陽性者には赤の判定結果票（カード）を配布した。

②AUDIT(The Alcohol Use Disorders Identification Test) 飲酒習慣スクリーニングテスト

現在の飲酒習慣を確認する

③その他

DVD 放映 「STOP アルコールハラスメント」

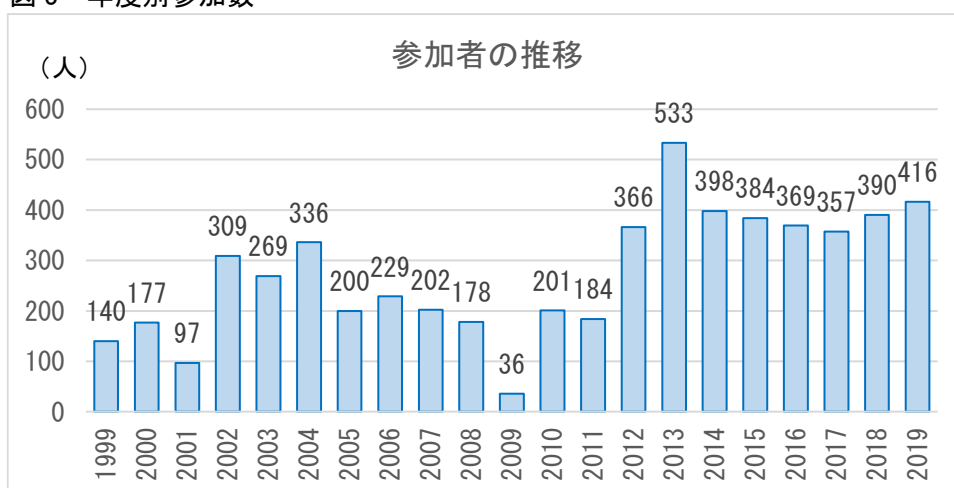
パンフレット、小冊子等を設置

【実施結果】

表 1 学年別参加数

学年	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	職員	合計
人数 (%)	351 (84.4%)	42 (10.1%)	16 (3.8%)	1 (0.2%)	6 (1.4%)	416

図 3 年度別参加数



※2009 年度は規模を縮小して実施

表 2 日別参加数

実施日	3(月)	4(火)	5(水)	6(木)	7(金)	10(月)	11(火)	12(水)	13(木)	14(金)	合計
人数(人)	78	130	31	50	18	16	37	11	16	29	416

表 3 男女別アルコールパッチテスト結果(学生)

	陽性（低（不）活性型・ 弱いタイプ）	陰性（活性型）	合計
男性	98（44.3%）	123（55.7%）	221（53.9%）
女性	78（41.3%）	111（58.7%）	189（48.1%）
合計	176（42.9%）	234（57.1%）	410（100%）

表 4 男女別 AUDIT 結果(学生)

重症度	点数	男性	女性
非飲酒群	0 点	168	195
危険の少ない飲酒群	1～9 点	21	16
危険な飲酒群	10～19 点	5	5
アルコール依存症疑い群	20 点以上	0	0

(3) 肥満・やせ対策

体組成・骨密度測定を実施した。

対象：全学生、教職員

実施期間・場所：2019 年 7 月 8 日（月）～12 日（金） 9：00～12：00、13:00～16：30

実施場所：保健管理センター

周知方法：ポスター掲示、ホームページ掲載

【実施内容・方法】

①体組成は TANITA デュアル周波数体組成計 DC-320(スタンダードで測定)を用いて測定。身長は自己申告とし、体重、BMI、体脂肪率、筋肉量等を測定した

②骨密度：超音波骨密度測定器ビーナスを用いて骨梁面積率を測定し、年齢と骨梁面積率から 5 段階に判定。

③その他：健康情報の冊子やパンフレットを自由に閲覧し持ち帰れるように設置。

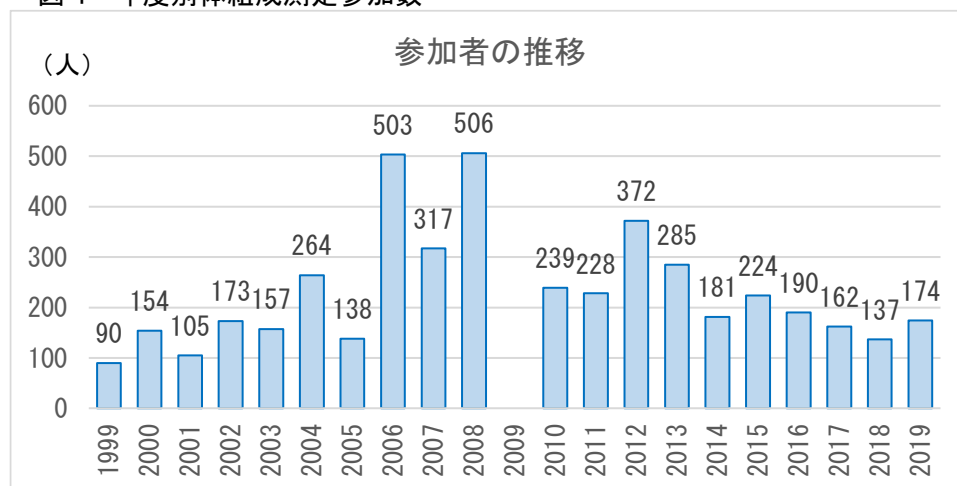
【実施結果】

①参加数

表 5 参加者数（学生・職員別）

	学生	職員	合計
体組成	166	8	174
骨密度	163	8	171

図4 年度別体組成測定参加数



※平成 11～17 年度は体脂肪測定を実施。平成 21 年度は実施せず。

②体組成測定結果

表6 学生男女別体組成測定結果

性別	平均 BMI	平均体脂肪率	平均筋肉量
男性 (95 人)	21.6	14.7%	7.4 kg
女性 (71 人)	20.3	25.4%	7.0kg

③骨密度測定結果 (学生・職員)

表7 男女別骨密度測定結果

性別	判定区分				
	1 十分良い	2 普通・平均域	3 普通・平均域	4 やや少なめ	5 少なめ・注意
男性 (99 人)	22 (23%)	34 (36%)	29 (31%)	14 (15%)	0
女性 (72 人)	8 (12%)	8 (12%)	19 (28%)	34 (50%)	3 (4%)

(4) メンタルヘルス対策

講演会 メンタルヘルスセミナー

日時：12月6日 16：10～17：40

講師：杉山成特別修学支援室長・心理学教授

タイトル：ストレスと上手につきあうために

心理学Ⅱの公開講座として実施。参加学生約 392 人

内容はストレスのメカニズムの解説、ストレスマネジメントの方法について。

VI 産業衛生活動

表 1 衛生委員会構成員

委員名	職名	氏名
総括衛生安全管理者	総務・財務担当副学長	江頭 進
衛生管理者	人事係長	丸尾 太陽
安全管理者	施設課長	成田 芳道
産業医	保健管理センター教授	高橋 恭子
5号委員	商学科准教授	加賀田和弘
5号委員	CGS 研究支援部門助手	今野 茂代
5号委員	教務課課長代理	畠中 勇

表 2 衛生委員会

回	開催月	主要議題等
1	2019 年 4 月	平成 31 年度安全衛生管理計画の策定について、平成 31 年度ストレスチェックの実施方法について、勤怠管理システムの導入について、屋外喫煙場所の設置について（報告事項）風しんに関する追加的対策について、ハラスメント防止研修の実施について、学内定期巡視について他
2	5 月	ストレスチェックの実施について（報告事項）学内定期巡視について
3	6 月	（報告事項）学内定期巡視について
4	7 月	（報告事項）学内定期巡視について、教員研究室の安全衛生状況点検の実施について、夏季における研究場所について
5	8 月	（報告事項）学内定期巡視について、定期健康診断及び VDT 健診及び風しん抗体検査の実施について、インフルエンザ感染予防ワクチン接種の実施について、令和元年度北海道地区国立学校等安全管理協議会の開催について
6	9 月	夏季の研究場所に関するアンケート調査の実施について、裁量労働制適用職員の健康状態把握について（報告事項）学内定期巡視について
7	10 月	（報告事項）学内定期巡視について、労働・通勤災害の発生状況について他
8	11 月	ストレスチェック集団分析結果を踏まえた職場環境の改善について（報告事項）学内定期巡視について、夏季の研究場所に関するアンケート結果について
9	12 月	ストレスチェック集団分析結果を踏まえた職場環境の改善について、国立大学法人小樽商科大学職場復帰支援実施要項の改正について、健康診断検査項目の追加について（報告事項）学内定期巡視について
10	2020 年 1 月	労働安全衛生法の改正に伴う今後の対応について（報告事項）学内定期巡視について、メンタルヘルス研修実施報告、禁煙措置に関する意見聴取結果について
11	2 月	（報告事項）学内定期巡視について他
12	3 月	（報告事項）学内定期巡視について、メンタルヘルス研修の開催延期について、国立大学法人小樽商科大学職場復帰支援実施要項の改正、令和元年度労働災害発生状況について他

表 3 保健管理センターの主な活動

実施日	内容
11 月 11 日～15 日	教職員対象インフルエンザ予防接種 接種者 138 人

特別修学支援室

令和元年度・特別修学支援室の活動

1. 支援室登録学生数

令和元年度の特別修学支援室登録学生数は、合計 15 名となった。内訳は過年度生 1 名、4 年生 3 名、3 年生 2 名、2 年生 7 名、1 年生 2 名である。今学期に新規に登録したのは過年度生 1 名、3 年次生 1 名、2 年生 1 名（その他の身体障がい、精神障がい、病弱・虚弱）。ただし、3 年生 1 名は 2 月に除籍となった。

なお、この他に正式に登録はしていないものの、学生何でも相談室において障がいについての相談を継続的に行っている学生が数名存在し、そのうち 2 名については今後の登録を予定している。

表 1 障がいのカテゴリーと該当学生数（R1 年度後期）

	1 年次生	2 年次生	3 年次生	4 年次生	過年度生	大学院生
視覚障がい						
聴覚・言語障がい	1					
肢体不自由				1		
病弱・虚弱		3		2		
重複		1（視覚・病弱虚弱）				
発達障がい	1	3	1			
精神障がい						
その他の障がい			1		1	

2. 修学支援の内容

学生との面談（一部の学生については保護者との面談を実施）の結果を踏まえ、特別修学支援連絡会議で協議を行い、それぞれの学生への合理的配慮の調整を行った。そして、授業担当教員等との協議を経て実行された。その一例を以下に示す。

また、それぞれの学生との間で定期的な面談を行い、「困り感」（学生生活において何に困っているのか、どのように困っているのかという問題意識）の把握を行った。

肢体不自由のある学生への支援の例

- ・ 体調不良時の途中退室を許可する
- ・ 教室移動に時間がかかることが予想される場合、遅刻して入室することを許可する
- ・ 定期試験時の座席位置を途中退室可能な位置に変更する
- ・ 定期試験時に拡大した試験問題・解答用紙の使用を許可する
- ・ 語学におけるリスニング中心の語学科目の単位をリーディング中心の語学科目の単位で振り替える

病弱・虚弱の学生への支援の例

- ・ 授業の録音、授業スライドの撮影を許可する
- ・ 体調不良時の途中退室を許可する
- ・ 履修抽選の際に、障がいによる制約を受けにくい科目を優先的に受講できるよう配慮する

- ・ 定期試験の時間延長（1.3 倍を基準）とその際に別室で受験することを許可する
- ・ 体調不良による欠席が続いた場合、欠席基準の緩和か代替措置について許可する
- ・ 体調不良が続いた場合、レポートの提出期限の延長を許可する
- ・ 定期試験時のトイレ利用（トイレのための一時退室）を許可する
- ・ 別室での立位での受験を許可する

発達障がいのある学生への支援の例

- ・ 授業の録音、授業スライドの撮影を許可する
- ・ 研究指導担当教員に対し、障がい特性について情報提供を行う
- ・ 外部の就労支援施設（障がい者就業・生活支援センター、ハローワーク等）と連携し、就職活動に向けた協議を行う

3. ピアサポート活動

障がいのある学生や、障がいはないものの学生生活で困り感を抱えている学生を対象に、29 名のサポーター（特別修学支援室専任教員のゼミナールに所属する学生）によるピアサポート活動（学生による学生支援）を開始した。主な活動は以下のようであった。

- ・ 主に昼休みの時間帯に何でも相談、レポート・試験対策相談、学科選択相談等を行い、のべ 85 名の学生参加があった。
- ・ 「ピアサポート講座」としてレポートの書き方についての講習会を実施（5/9）。杉山が講師を担当し、ゼミ生 15 名を含め、39 名の学生が参加した。
- ・ 北海道ピア・サポートコンソーシアムの活動として、11 月 30 日（土）に本学で「ピアサポート研修会」を開催し、北星学園大学、札幌学院大学の学生との交流を行った。

4. その他の活動

登録学生への修学支援のほか、平成 30 年度に支援室で行った活動には以下のようなものがあった。

入試・広報

- ・ 学内広報誌「学園だより」への支援室の記事掲載（第 186 号、第 187 号）
- ・ オープンキャンパス（8/9）における相談対応
- ・ 保護者連絡会（10/5）における相談対応

研修会等参加

- メールカウンセリング研究会（5/17 パブリックヘルスリサーチセンター）参加
- AHEAD JAPAN 第 4 回大会（6/28-6/30 全国高等教育障害学生支援協議会）参加
- 日本発達障害学会第 47 回研究集会（8/24-8/25 北星学園大学）参加
- 学校心理士研修会（11/3 学校心理士協会北海道支部）参加
- 研修会「成人発達障がいと働く同僚のケア」（11/16 札幌市生涯学習センター）参加

施設・管理体制

1. 規程

小樽商科大学保健管理センター規程

(平成25年3月12日制定)

第1章 総則

(趣旨)

第1条 小樽商科大学学則第6条第2項の規定に基づく小樽商科大学保健管理センター（以下「センター」という。）の管理運営に関する必要な事項は、この規程の定めるところによる。

(目的)

第2条 センターは、小樽商科大学（以下「本学」という。）の学生及び教職員の健康の増進、疾病の予防及び早期発見その他保健管理に関する専門業務並びに障がいのある者（障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条第1号に規定する者をいう。）への支援を行うことを目的とする。

第2章 業務及び組織

(業務)

第3条 センターは、次の業務を行う。

- (1) 定期及び臨時の健康診断
- (2) 健康診断の事後措置等健康の保持増進についての必要な指導
- (3) 健康相談及び指導助言
- (4) 精神衛生に関する相談及び指導助言
- (5) 応急処置
- (6) 感染症の予防及び学内の環境衛生の改善
- (7) 飲酒及び薬物乱用防止等に関する教育及び啓発
- (8) 学内の保健管理に関する実施計画の企画及び立案
- (9) 保健管理の充実向上のための調査研究
- (10) 障がいのある者への支援
- (11) その他保健管理及び障がいのある者への支援に関して必要な専門的業務、教育及び啓発

(組織)

第4条 センターに、障がいのある本学学生（入学志願者を含む）のために小樽商科大学保健管理センター特別修学支援室（以下「支援室」という。）を置く。

2 支援室に関する必要な事項は、別に定める。

第5条 センターに次の職員を置く。

- (1) 所長
- (2) 専任教員（医師の資格を有する教授又は准教授）
- (3) 専任教員（教授又は准教授）
- (4) 医療技術職員（看護師等の資格を有する者）

(5) カウンセラー

(6) その他必要な職員

2 所長は、センターの業務を掌理する。

3 専任教員（医師の資格を有する教授又は准教授）は、第3条各号に掲げる業務のほか、次の各号に掲げる業務を行う。

(1) 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に定める学校医としての業務

(2) 労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）及び国立大学法人小樽商科大学職員安全衛生管理規程に定める産業医としての業務

4 専任教員（教授又は准教授）は、小樽商科大学保健管理センター特別修学支援室規程第3条各号に掲げる業務を行う。

5 医療技術職員は、第3条各号に掲げる業務を行う。

6 カウンセラーは、精神衛生に関する相談等の専門的業務を行う。

（所長の選任等）

第6条 所長は、本学専任教員又は役員のうちから第8条に規定する運営委員会が推薦し、学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て、学長が選任する。

2 所長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

3 所長に欠員が生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

（学校医等の委嘱）

第7条 学校医及び産業医に欠員が生じた場合は、所長の推薦に基づき、次条に規定する運営委員会の議を経て学長が委嘱する。

2 カウンセラーは、所長の推薦に基づき次条に規定する運営委員会の議を経て学長が委嘱する。

第3章 運営委員会等

（運営委員会）

第8条 センターに、センター業務の運営に関する必要な事項を審議するため、運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第9条 委員会は、次の事項を審議する。

(1) 学生及び教職員の保健管理の基本方針に関する事項

(2) センターの事業計画に関する事項

(3) 所長候補者の推薦に関する事項

(4) センターの専任教員の選考に係る基本方針に関する事項

(5) 学校医、産業医及びカウンセラーの選考に関する事項

(6) 障がいのある者への支援に関する事項

(7) その他センターの運営に関する事項

（組織）

第10条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1) 所長

(2) 教育担当副学長

- (3) センターの専任教員（医師の資格を有する教授又は准教授）
- (4) センターの専任教員（教授又は准教授）
- (5) 学長が指名した教員 3名
- (6) 教務課長
- (7) 学生支援課長
- (8) 総務課長
- (9) その他学長が必要と認めた者 若干名

（任期）

第11条 前条第5号及び第9号に掲げる委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

（委員長）

第12条 委員会に委員長を置き、所長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

3 委員長に事故あるときは、委員長が指名する委員がその職務を代行する。

（議事）

第13条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

（専門部会）

第14条 センターは、委員会の下に専門部会を置くことができる。

2 専門部会に関する必要な事項は、別に定める。

第4章 雑則

（事務）

第15条 センターに関する事務は、学生支援課において、各課室の協力を得て行う。

（雑則）

第16条 この規程に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て所長が定める。

附 則

1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。

2 この規程施行の際現に所長である者の任期については、第5条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成26年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

小樽商科大学特別修学支援室規程

(趣旨)

第1条 この規程は、小樽商科大学保健管理センター規程（以下「センター規程」という。）第4条第2項の規定に基づき、小樽商科大学保健管理センター特別修学支援室（以下「支援室」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 支援室は、小樽商科大学（以下「本学」という。）において障がいのある学生（障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条第1号に規定する者をいう。）に学修及び研究を行う上で必要な支援を行うとともに、関係課室等と連携し、本学における障がいのある学生への支援の充実を図ることを目的とする。

(業務)

第3条 支援室は、次の業務を行う。

- (1) 障がいのある入学志願者との事前相談に関すること
- (2) 障がいのある学生からの修学等の相談に関すること
- (3) 障がいのある学生の支援方策の立案及び実施に関すること
- (4) 障がいのある学生の教育方法の改善等の提言に関すること
- (5) 障がいのある学生の施設・設備の改善等の提言に関すること
- (6) 教職員及び学生への意識啓発に関すること
- (7) 支援室にかかる広報等に関すること
- (8) その他障がいのある学生への合理的配慮及び支援に関し必要なこと

(組織)

第4条 支援室に次の職員を置く。

- (1) 室長
- (2) センター規程第5条第1項第3号に規定する専任教員
- (3) 事務職員

2 室長は、本学の専任教員のうちから学長が選任する。

3 室長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4 室長に欠員が生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

5 室長は、支援室の業務を掌理する。

(臨時相談員)

第5条 室長は、必要と認めたときは、学生相談の内容に応じ、専門的知識を有するものを臨時相談員として委嘱することができる。

(秘密の保持)

第6条 第3条に定める業務に携わる者は、個人の秘密保持について特に留意し、職務上必要な場合を除いて、知り得た秘密を漏らしてはならない。

(特別修学支援連絡会議)

第7条 障がいのある学生の修学支援に関する諸問題について、関係組織の緊密な連携を確保し、必要な対応を検討するため、支援室に特別修学支援連絡会議（以下「連絡会議」という。）を置く。

2 連絡会議は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 室長

- (2) 教務委員会委員長
- (3) 学生委員会委員長
- (4) 専任教員（医師の資格を有する教授又は准教授）
- (5) 教務課長
- (6) 学生支援課長
- (7) その他室長が必要と認めた者

3 連絡会議の議長は室長とする。

（事務）

第8条 支援室の事務は、学生支援課が関係課室の協力を得て行う。

（雑則）

第9条 この規程に定めるもののほか、支援室の運営に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

2. 保健管理センター運営委員会・特別修学支援室連絡会議

表 1 運営委員会

職名	氏名
委員長 保健管理センター所長	高橋 恭子
教育担当副学長	鈴木 将史
保健管理センター専任教員	杉山 成
学長指名 商学科准教授	石川 業
学長指名 社会情報学科教授	木村 泰知
学長指名 一般教育系教授	中村 史
教務課長	藏重 治
学生支援課長	安部田康弘
総務課長	佐藤 陽一

表 2 特別修学支援連絡会議

職名	氏名
特別修学支援室長	杉山 成
教務委員会委員長	伊藤 一
学生委員会委員長	鈴木 将史
専任教員	高橋 恭子
教務課長	藏重 治
学生支援課長	安部田康弘

3. 職員

表 1 保健管理センター職員

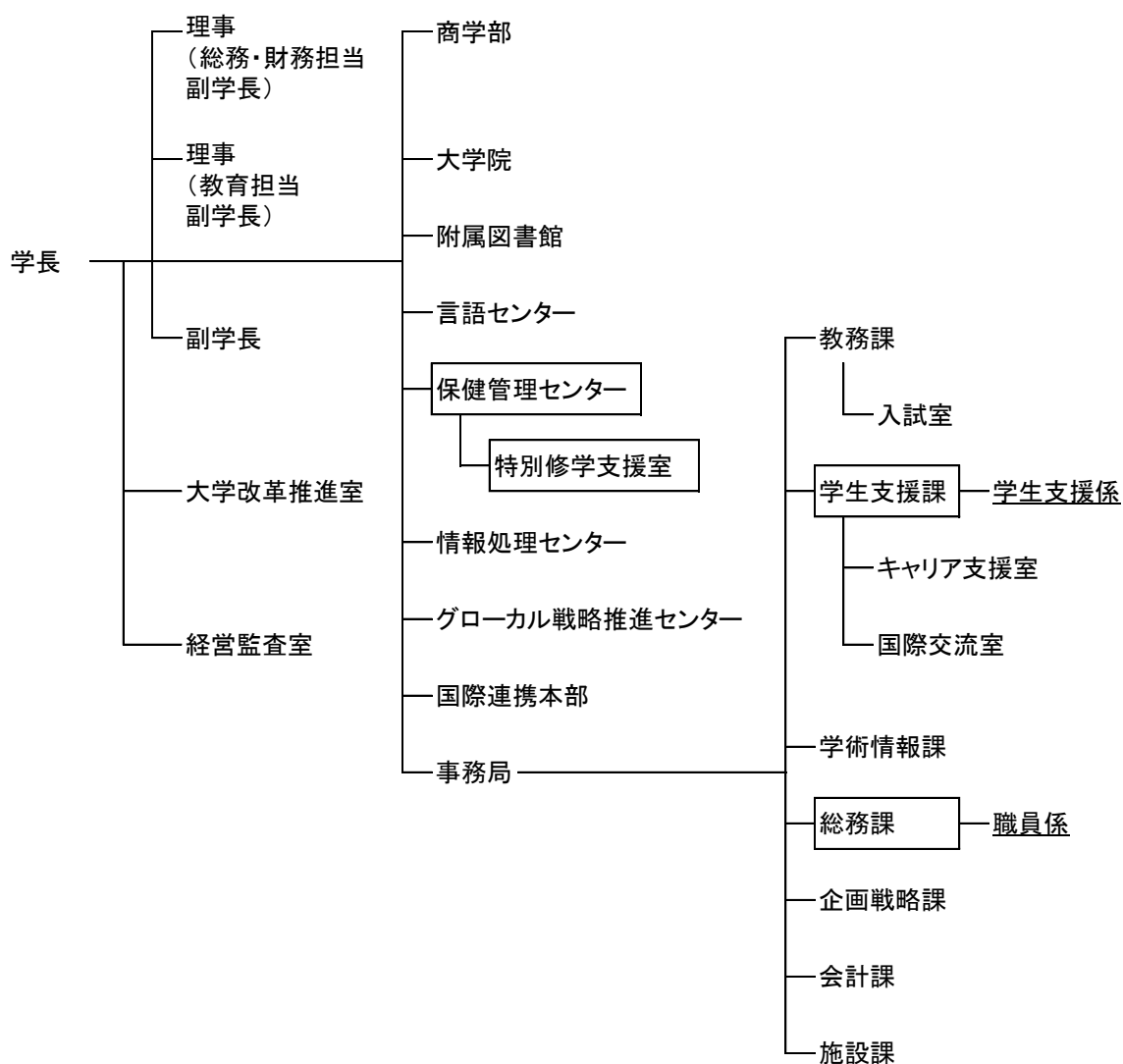
職名	氏名
所長	高橋 恭子
保健管理センター専任教員（特別修学支援室長）	杉山 成
看護師	佐藤希代巳
看護師（非常勤）	泉谷 利佳
臨床心理士（非常勤）	秋谷 博夫
臨床心理士（非常勤）	今井智香子

表 2 特別修学支援室職員

職名	氏名
特別修学支援室長	杉山 成
事務補佐員	上野 早苗
事務補佐員	軸丸 篤子
事務補佐員	桜庭 紀子

4. 組織機構図

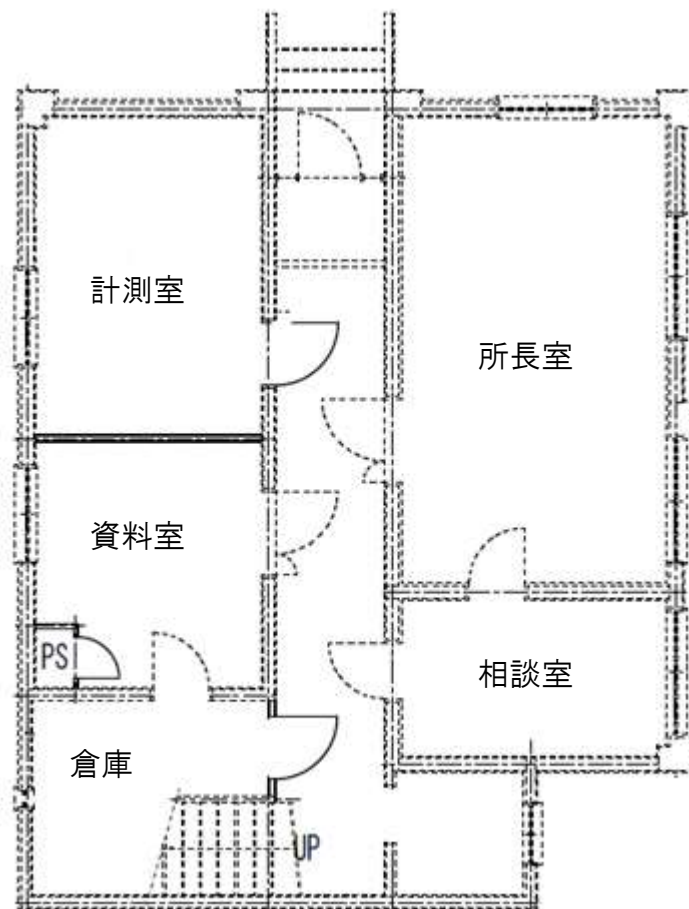
2019 年 4 月 1 日



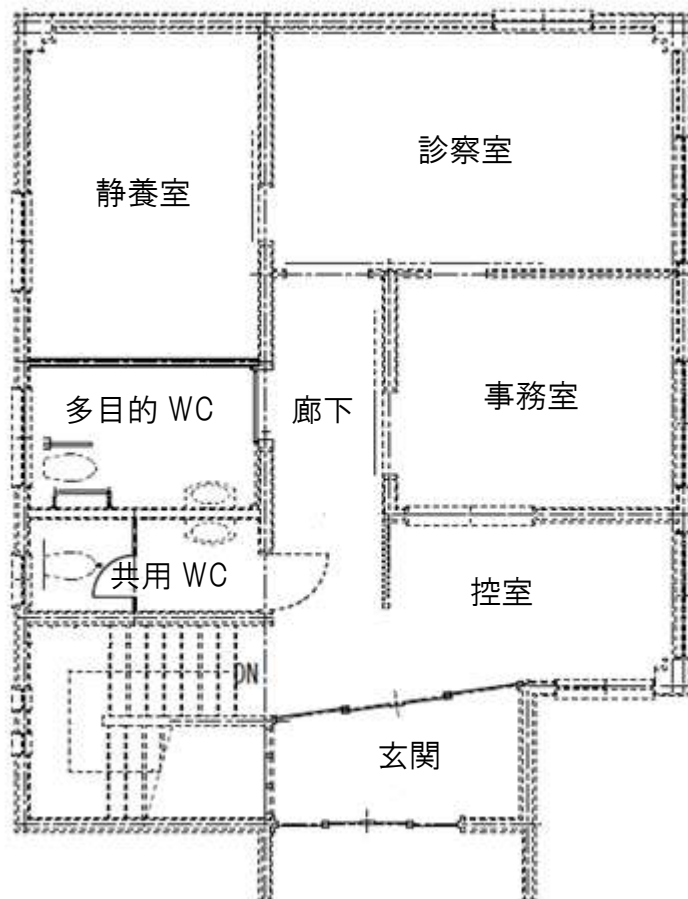
5. 平面図

(1) 保健管理センター平面図

1 階平面図

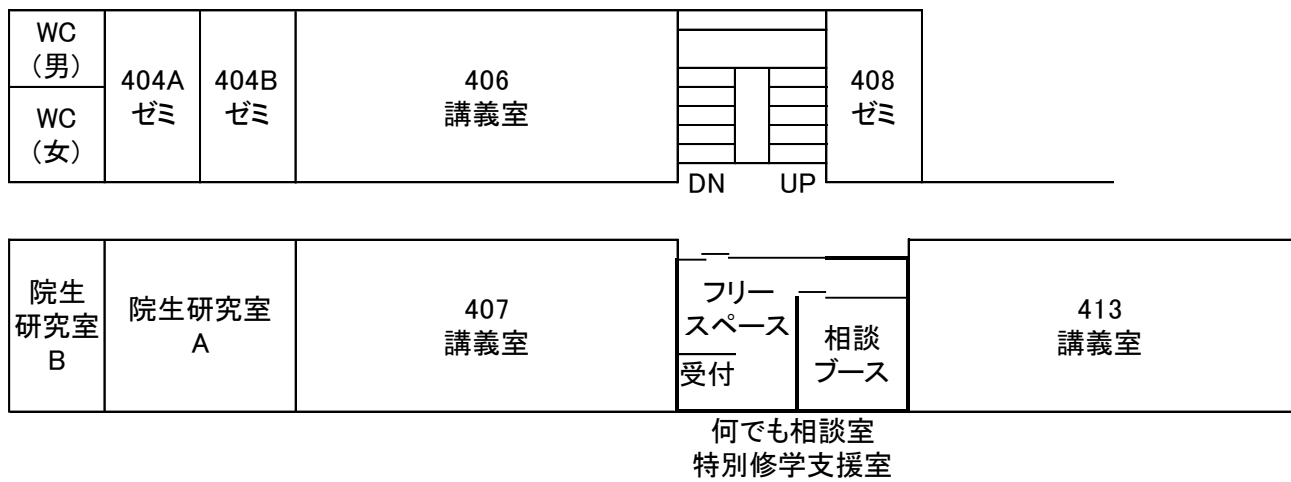


2 階平面図



(2) 特別修学支援室平面図

3号館4階



小樽商科大学保健管理センター報告書

平成 31・令和元年度

発行 令和 3 年 2 月

編集・発行

小樽商科大学保健管理センター

〒047-8501 小樽市緑 3 丁目 5 番 21 号

TEL 0134-27-5266

e-mail c_hoken@office.otaru-uc.ac.jp